

少年補導

平成29年



メイプルくん

広島県警察本部

凡 例

1 この資料における用語の意義は、次のとおりである。

(1) 犯罪少年（少年法第3条第1項第1号）

14歳以上20歳未満で罪を犯した少年をいう。

なお、本資料における犯罪少年の統計数値は、犯行時及び処理時がともに14歳以上20歳未満の者の数値を示している。

(2) 触法少年（少年法第3条第1項第2号）

14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年をいう。

(3) ぐ犯少年（少年法第3条第1項第3号）

次に掲げる事由があつて、その性格又は環境に照して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年をいう。

イ 保護者の正当な監督に服しない性癖のあること。

ロ 正当の理由がなく家庭に寄り附かないこと。

ハ 犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に入出入りすること。

ニ 自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のあること。

(4) 非行少年

犯罪少年、触法少年及びぐ犯少年をいう。

(5) 不良行為少年

非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年をいう。

(6) 刑法犯少年

刑法（暴力行為等処罰ニ関スル法律などの特別刑法を含む。）に定める罪を犯した犯罪少年と、刑法に触れる行為をした触法少年を合わせたものをいう。

(7) 特別法犯少年

刑法以外の法令違反をした犯罪少年と触法少年を合わせたものをいう。

ただし、この資料では交通関係法令違反を除いている。

(8) 初発型非行

非行の動機・手口が比較的単純で、初期的段階の非行といわれる万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領をいう。

(9) 街頭犯罪

刑法犯のうち、ひったくり、路上強盗、自動販売機ねらい、部品ねらい、車上ねらい、自転車盗、オートバイ盗及び自動車盗をいう。

(10) 再犯少年

検挙・補導した少年のうち、過去にも検挙、補導歴のある少年をいう。

また、再犯者率とは、検挙・補導した少年のうち、再犯少年の占める割合をいう。

(11) 校内暴力事件

警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による校内暴力事件を対象とする。

「校内暴力事件」とは、学校内における教師に対する暴力事件、生徒間の暴力事件、学校施設・備品等に対する損壊事件をいう。

ただし、犯行の原因・動機が学校教育と密接な関係を有する学校外における事件を含む。

(12) いじめ

「いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第2条に定める「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

なお、「いじめに起因する事件」とは、いずれも警察において検挙又は補導した小学生、中学生及び高校生による「いじめによる事件」及び「いじめの仕返しによる事件」をいう。

(13) 児童虐待

保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者）がその監護する児童（18歳に満たない者）について行う次に掲げる行為をいう。

イ 身体的虐待

児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。

ロ 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

ハ 保護の怠慢・拒否

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待、性的虐待又は心理的虐待と同様の行為の放置その他保護者としての監護を著しく怠ること。

ニ 心理的虐待

児童に著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(14) 福祉犯

児童買春に係る犯罪、児童にその心身に有害な影響を与える行為をさせる犯罪、その他の少年の福祉を害する犯罪であって警察庁長官が定めるものをいう。（少年を被害者とする児童福祉法、児童買春・児童ポルノ法、労働基準法、職業安定法及び青少年健全育成条例等）

(15) 人口比

同年齢層人口1,000人当たりの検挙・補導人員をいう。

(16) 児童・生徒、学生・生徒

児童・生徒とは小学生、中学生及び高校生をいい、学生・生徒とは小学生、中学生、高校生及び大学生等をいう。（大学生等とは小・中・高校生を除く学校教育法の適用を受ける学生・生徒をいう。）

2 ▲は減少を示す。

3 統計図表（円グラフ等）の構成比等は四捨五入してあるため、合計が必ずしも100.0にならない場合がある。

4 この資料における人口は、平成27年国勢調査結果に基づく推計である。

目 次

1	少年非行の概況	1
2	非行少年	1
(1)	検挙・補導状況	1
(2)	年次別推移（全国・広島県）	2
(3)	学業・職業・年次別推移	3
(4)	平成29年中の警察署別検挙・補導状況	4
3	刑法犯少年	5
(1)	年次別推移（全国・広島県）	5
(2)	平成29年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比	6
(3)	刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）	7
(4)	刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）	8
ア	総数（犯罪少年）	8
イ	総数（触法少年を含む）	9
(5)	罪種別検挙・補導状況	10
ア	年次別推移	10
イ	構成比	11
ウ	平成29年中の非行時間帯別検挙・補導状況	12
(6)	初発型非行	13
ア	年次別推移	13
イ	学業・職業・年齢別前年対比	13
ウ	刑法犯少年に占める初発型非行の割合	13
(7)	学職別検挙・補導状況	14
ア	年次別推移	14
イ	罪種別	15
(8)	年齢別検挙・補導状況の年次別推移	17
(9)	罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）	18
ア	全国	18
イ	広島県	19
(10)	刑法犯少年の再犯者率の年次別推移	20
(11)	窃盗犯少年の状況	21
ア	年次別推移	21
イ	構成比	22
ウ	万引き少年	23
(ア)	年次別推移	23
(イ)	男女別・年齢別	24
(ウ)	学職別	25
(エ)	児童・生徒別	25
(オ)	場所	26

(カ) 時間帯	-----	2 6
(キ) 非行歴	-----	2 6
(ク) 共犯	-----	2 6
(ケ) 警察署別前年対比検挙・補導数	-----	2 7
4 特別法犯少年	-----	2 8
(1) 主要特別法犯少年の年次別推移	-----	2 8
(2) 法令・年次別の状況	-----	2 8
(3) 法令・学職別の状況	-----	2 9
5 ぐ犯少年	-----	3 0
(1) 年次別推移	-----	3 0
(2) 学職別	-----	3 1
6 女子少年の非行	-----	3 2
(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移	-----	3 2
(2) 刑法犯女子少年	-----	3 3
(3) 特別法犯女子少年	-----	3 4
(4) ぐ犯女子少年	-----	3 5
7 校内暴力事件の状況	-----	3 6
(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）	-----	3 6
(2) 教師に対する暴力事件（Ⅱ）	-----	3 6
(3) 教師以外に対する暴力事件	-----	3 6
8 いじめに起因する事件の状況	-----	3 7
(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）	-----	3 7
(2) 検挙・補導人員（Ⅱ）	-----	3 7
9 不良行為少年	-----	3 8
(1) 行為・学職別補導状況	-----	3 8
ア 行為別	-----	3 9
イ 学職別	-----	3 9
(2) 警察署別補導状況	-----	3 9
10 家出少年	-----	4 0
(1) 行方不明者届受理の年次別推移	-----	4 0
(2) 行方不明者届受理の学職別	-----	4 1
(3) 行方不明者届受理の原因別	-----	4 2
(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移	-----	4 3
(5) 平成29年中の行方不明者受理及び発見の月別状況	-----	4 3
11 福祉犯	-----	4 4
(1) 法令別検挙状況の年次別推移	-----	4 4
(2) 法令別福祉犯検挙状況	-----	4 5
12 少年相談	-----	4 6
(1) 年次別推移	-----	4 6
(2) 受理状況	-----	4 6
ア 態様別・相談者別	-----	4 6

イ 相談内容別	-----	4 6
13 児童虐待	-----	4 7
(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移	-----	4 7
(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移	-----	4 7
14 暴走族等	-----	4 8
(1) 広島県の暴走族推定現勢	-----	4 8
(2) 検挙状況	-----	4 8
15 主な少年非行事例等	-----	4 9

1 少年非行の概況

(1) 非行少年の総数は前年から大幅に減少

平成29年中の非行少年総数は1,319人であり、前年に比べ214人、率にして14.0%減少している。

(2) 小・中学生が6割

検挙・補導した少年のうち小学生以下が18.2%、中学生が38.5%を占め、非行総数の56.7%を占めており、依然として低年齢少年による非行が顕著である。

(3) 窃盗犯が約6割を占め、次いで粗暴犯

刑法犯少年のうち、窃盗犯は667人（前年対比113人、14.5%減少）で全体の60.0%を占め、次いで、粗暴犯185人（前年対比12人、6.1%減少）、知能犯16人（前年対比12人、42.9%減少）、凶悪犯13人（前年対比4人、44.4%増加）であった。

(4) 初発型非行が刑法犯少年の56.4%

初発型非行は627人（前年対比149人、19.2%減少）で、初発型非行の62.8%を占める万引きが、前年に比べ65人、14.2%減少している。

2 非行少年

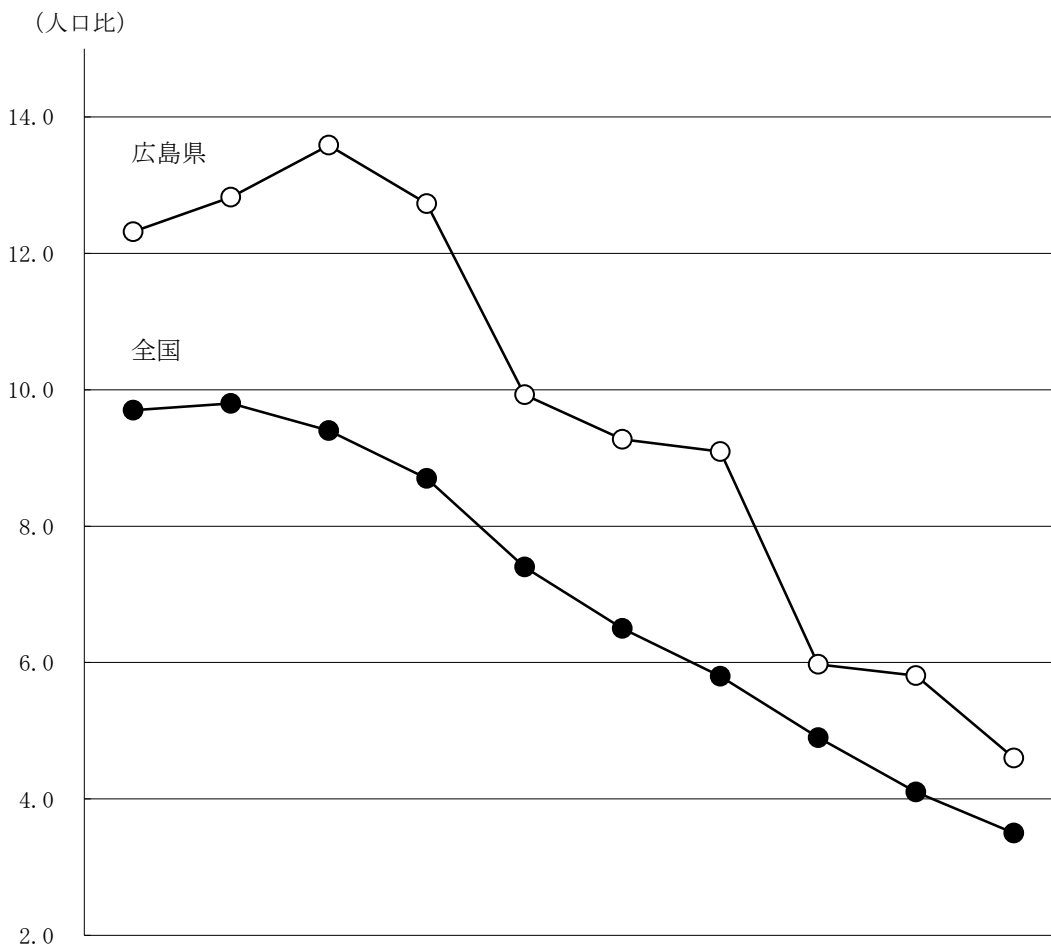
(1) 検挙・補導状況

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	増減	
						数	率
総数	2,490 (351)	2,416 (435)	1,569 (242)	1,533 (236)	1,319 (250)	▲214 (14)	▲14.0 (5.9)
刑法犯少年	2,209 (310)	2,153 (399)	1,356 (209)	1,331 (210)	1,112 (236)	▲219 (26)	▲16.5 (12.4)
犯罪少年	1,579 (226)	1,421 (268)	941 (140)	767 (108)	662 (135)	▲105 (27)	▲13.7 25.0
触法少年	630 (84)	732 (131)	415 (69)	564 (102)	450 (101)	▲114 (▲1)	▲20.2 (▲1.0)
特別法犯少年	265 (30)	257 (31)	207 (28)	189 (22)	198 (9)	9 (▲13)	4.8 (▲59.1)
犯罪少年	216 (19)	209 (29)	181 (21)	143 (16)	166 (7)	23 (▲9)	16.1 (▲56.3)
触法少年	49 (11)	48 (2)	26 (7)	46 (6)	32 (2)	▲14 (▲4)	▲30.4 (▲66.7)
ぐ犯少年	16 (11)	6 (5)	6 (5)	13 (4)	9 (5)	▲4 (1)	▲30.8 (25.0)

※ ()は女子を内数で示す。

(2) 年次別推移 (全国・広島県)

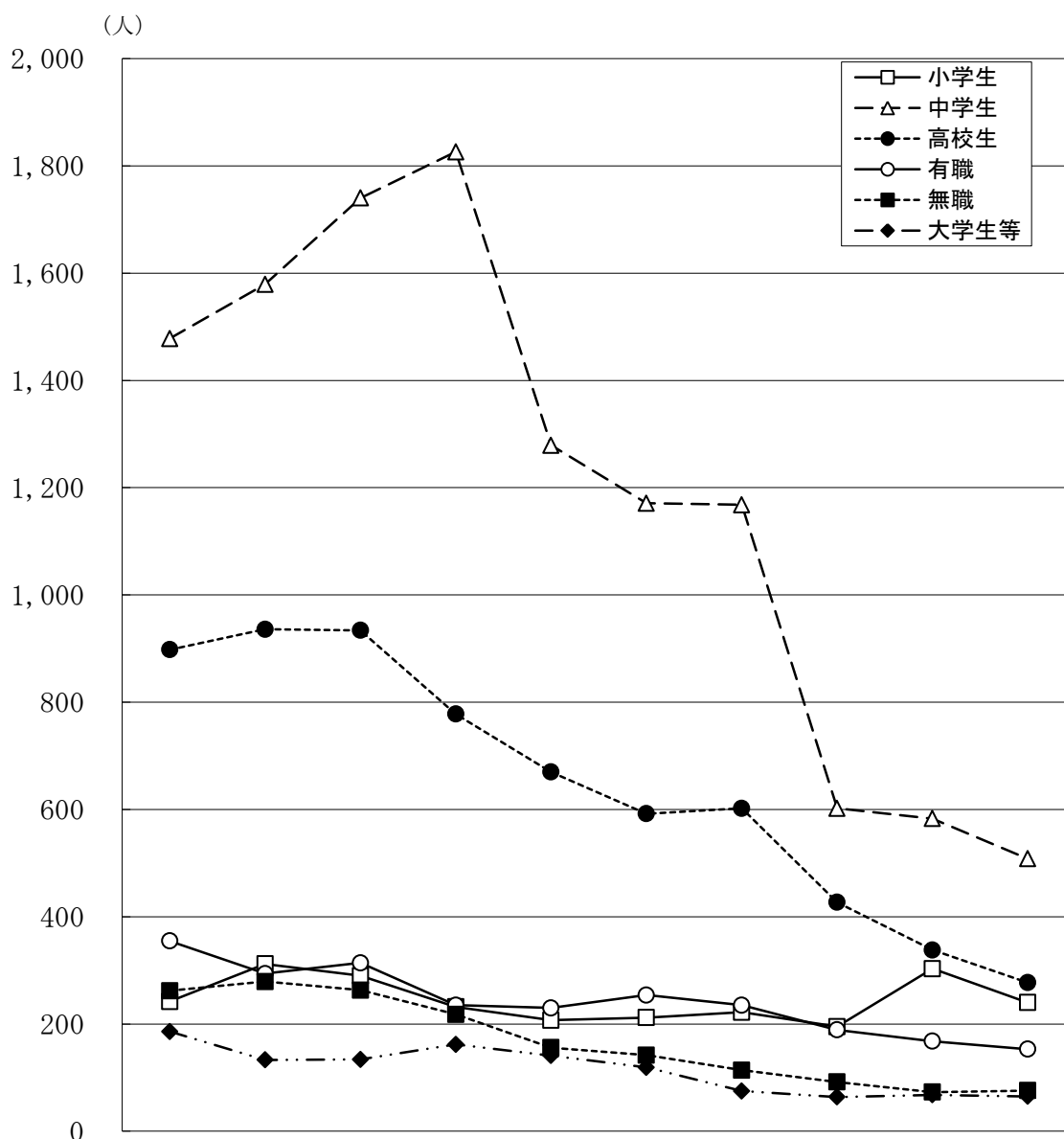
広島県の少年人口1,000人あたりに占める非行少年(人口比)は、平成23年から減少が続いている。



区 分		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全 国	総 数	117,189	117,489	113,087	104,338	88,040	76,791	67,745	55,981	47,198	41,986
	刑 法 犯	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108
	特別法犯	7,456	7,920	8,264	9,010	7,654	6,771	6,521	6,212	6,031	5,771
	ぐ 犯	1,199	1,258	1,250	1,016	993	959	1,017	1,089	1,064	1,107
	少年人口 (10歳～19歳)	12,087,684	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682
	人口比 (1,000人当たり)	9.7	9.8	9.4	8.7	7.4	6.5	5.8	4.9	4.1	3.5
広 島 県	総 数	3,421	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319
	刑 法 犯	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
	特別法犯	286	321	296	253	266	265	257	207	189	198
	ぐ 犯	5	12	8	11	14	16	6	6	13	9
	少年人口 (10歳～19歳)	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693
	人口比 (1,000人当たり)	12.3	12.8	13.6	12.7	9.9	9.3	9.1	6.0	5.8	4.6

(3) 学業・職業・年次別推移

中学生が最も多く全体の38.5%，次いで高校生が21.0%を占める。
また，中学生の非行少年総数が増加傾向にあったが，平成24年から減少に転じた。



区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
総数	3,421	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319	
学生・生徒	小学生以下	242	312	290	232	207	212	222	195	303	240
	中学生	1,478	1,579	1,740	1,826	1,279	1,171	1,168	602	583	508
	高校生	898	936	934	778	670	592	602	427	338	277
	大学生等	186	133	134	162	141	119	75	64	68	65
有職	355	294	314	235	230	254	235	189	168	153	
無職	262	279	263	218	156	142	114	92	73	76	

(4) 平成29年中の警察署別検挙・補導状況

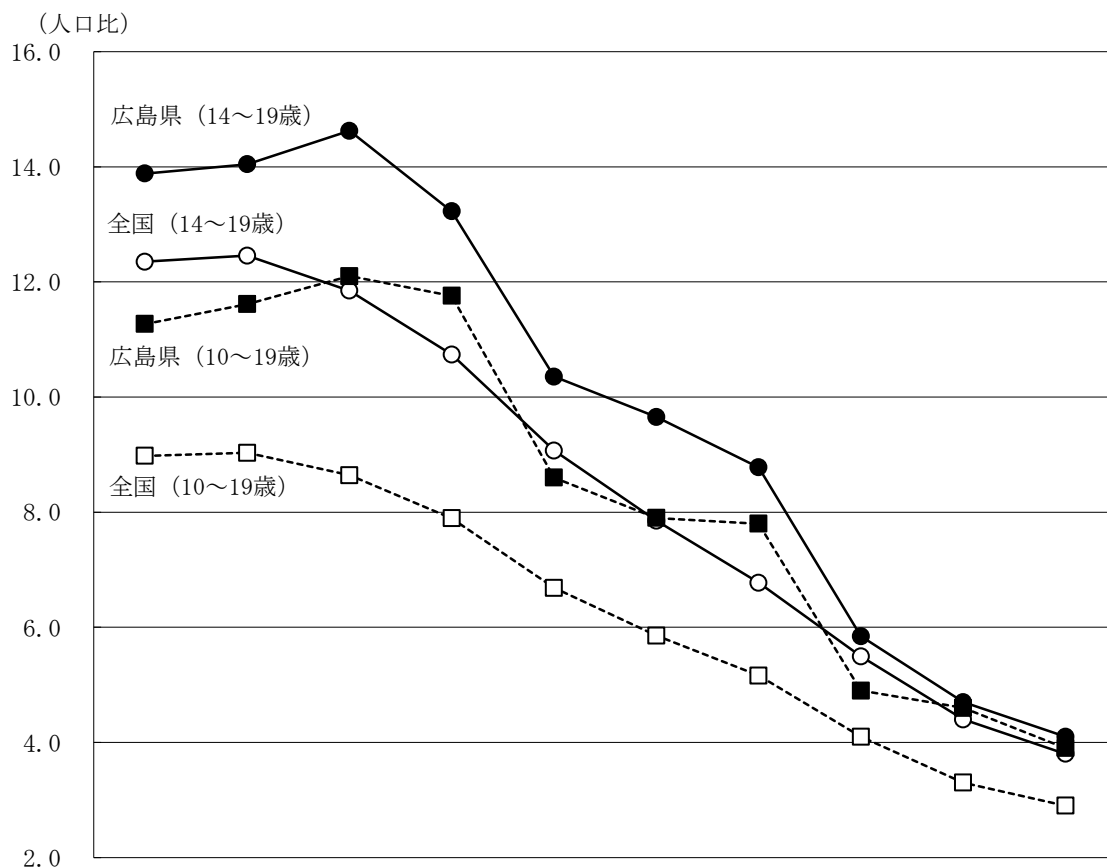
区 分	計	刑 法 犯		特 別 法 犯		ぐ犯少年
		犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	
総 数	1,319 (250)	662 (135)	450 (101)	166 (7)	32 (2)	9 (5)
広 島 中 央	120 (34)	67 (19)	38 (12)	10 (1)	2 (0)	3 (2)
広 島 東	109 (20)	67 (13)	31 (7)	9 (0)	1 (0)	1 (0)
広 島 西	64 (17)	37 (14)	19 (3)	7 (0)	1 (0)	0 (0)
広 島 南	71 (16)	41 (5)	21 (10)	6 (0)	2 (0)	1 (1)
安 佐 南	97 (19)	45 (7)	40 (12)	3 (0)	8 (0)	1 (0)
安 佐 北	41 (8)	23 (4)	16 (4)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
佐 伯	66 (16)	28 (9)	28 (7)	10 (0)	0 (0)	0 (0)
海 田	59 (6)	28 (3)	20 (1)	8 (0)	3 (2)	0 (0)
廿 日 市	61 (7)	31 (7)	15 (0)	13 (0)	2 (0)	0 (0)
大 竹	11 (3)	10 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
山 県	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
呉	63 (11)	39 (5)	14 (5)	6 (1)	4 (0)	0 (0)
広	40 (9)	13 (0)	21 (7)	4 (2)	2 (0)	0 (0)
音 戸	7 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	1 (0)	0 (0)
江 田 島	3 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
東 広 島	49 (13)	21 (4)	21 (7)	6 (1)	0 (0)	1 (1)
竹 原	25 (0)	11 (0)	13 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
福 山 東	182 (42)	97 (29)	66 (12)	18 (0)	0 (0)	1 (1)
福 山 西	57 (4)	21 (2)	18 (2)	18 (0)	0 (0)	0 (0)
福 山 北	69 (9)	33 (6)	25 (3)	8 (0)	3 (0)	0 (0)
尾 道	27 (3)	4 (0)	17 (3)	3 (0)	3 (0)	0 (0)
因 島	5 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
三 原	50 (7)	23 (2)	15 (4)	12 (1)	0 (0)	0 (0)
府 中	12 (3)	7 (2)	1 (0)	4 (1)	0 (0)	0 (0)
三 次	21 (2)	7 (0)	8 (2)	6 (0)	0 (0)	0 (0)
庄 原	5 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
安 芸 高 田	5 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
世 羅	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ () は女子を内数で示す。

3 刑法犯少年

(1) 年次別推移（全国・広島県）

少年人口1,000人あたりに占める刑法犯少年の人口比は、10歳～19歳、14歳～19歳の両世代で全国数値を上回っているが、平成23年以降減少している。



区 分		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全国	刑法犯少年	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108
	犯罪少年	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797
	触法少年	17,568	18,029	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311
少年人口	10歳～19歳	12,087,684	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682
	14歳～19歳	7,365,000	7,248,826	7,246,343	7,236,599	7,216,479	7,190,563	7,139,801	7,084,302	7,134,623	7,046,628
人口比	10歳～19歳 1000人比	9.0	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9
	14歳～19歳 1000人比	12.4	12.5	11.8	10.7	9.1	7.9	6.8	5.5	4.4	3.8
広島県	刑法犯少年	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
	犯罪少年	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662
	触法少年	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450
少年人口	10歳～19歳	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693
	14歳～19歳	168,132	166,405	163,089	164,228	164,376	163,583	161,872	161,030	162,816	161,404
人口比	10歳～19歳 1000人比	11.3	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9
	14歳～19歳 1000人比	13.9	14.0	14.6	13.2	10.4	9.7	8.8	5.8	4.7	4.1

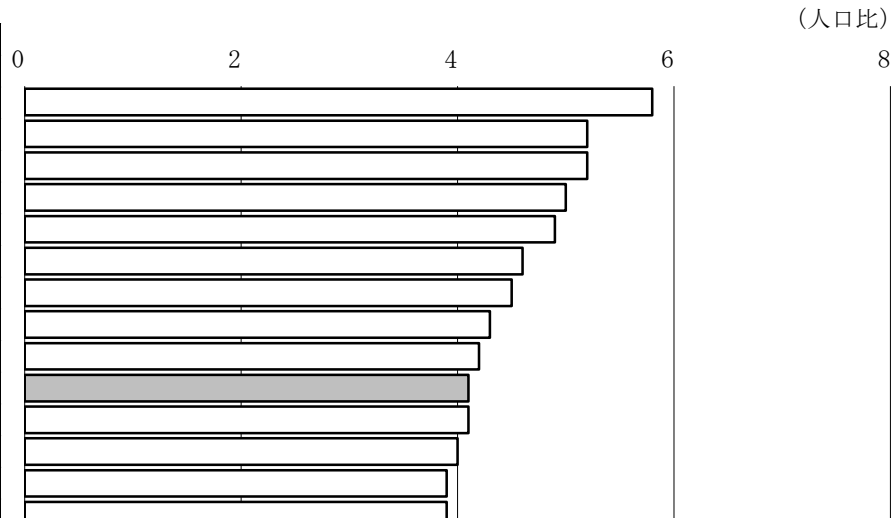
※ 10～19歳1000人比は、10～19歳少年人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(2) 平成29年中の刑法犯少年の都道府県別少年人口比

○ 14～19歳(1,000人当たりにおける検挙人員)

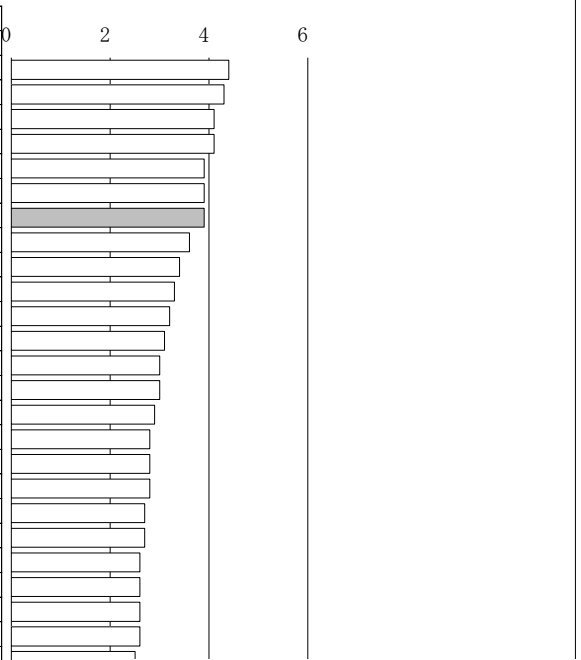
広島県は4.1人で、全国ワースト第10位であった。

順位	都道府県	人口比
	全国	3.8
1	福岡	5.8
2	東京	5.2
3	和歌山	5.2
4	沖縄	5.0
5	大阪	4.9
6	兵庫	4.6
7	岡山	4.5
8	神奈川	4.3
9	愛知	4.2
10	広島	4.1
11	埼玉	4.1
12	京都	4.0
13	鳥取	3.9
14	宮崎	3.9
15	奈良	3.9
16	千葉	3.8
17	山梨	3.8
18	滋賀	3.7
19	佐賀	3.5
20	徳島	3.5
21	香川	3.3
22	山口	3.3
23	熊本	3.2
24	静岡	3.2
25	栃木	3.2
26	茨城	3.0
27	富山	3.0
28	北海道	2.9
29	新潟	2.9
30	島根	2.8
31	愛媛	2.7
32	岐阜	2.7
33	群馬	2.7
34	長崎	2.7
35	高知	2.6
36	宮城	2.6
37	大分	2.6
38	鹿児島	2.4
39	長野	2.4
40	三重	2.3
41	山形	2.1
42	石川	2.1
43	福島	2.0
44	岩手	2.0
45	福井	1.7
46	青森	1.4
47	秋田	1.2



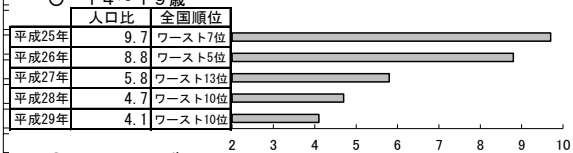
○ 10～19歳(1,000人当たりにおける検挙・補導人員)

順位	都道府県	人口比
	全国	2.9
1	沖縄	4.4
2	和歌山	4.3
3	東京	4.1
4	福岡	4.1
5	岡山	3.9
6	大阪	3.9
7	広島	3.9
8	兵庫	3.6
9	奈良	3.4
10	京都	3.3
11	滋賀	3.2
12	宮崎	3.1
13	鳥取	3.0
14	愛知	3.0
15	神奈川	2.9
16	徳島	2.8
17	香川	2.8
18	佐賀	2.8
19	埼玉	2.7
20	山口	2.7
21	山梨	2.6
22	島根	2.6
23	静岡	2.6
24	北海道	2.6
25	熊本	2.5
26	愛媛	2.5
27	千葉	2.5
28	高知	2.3
29	茨城	2.2
30	富山	2.2
31	栃木	2.2
32	岐阜	2.1
33	新潟	2.1
34	長崎	2.1
35	鹿児島	2.1
36	群馬	2.0
37	山形	1.9
38	三重	1.9
39	石川	1.8
40	宮城	1.8
41	長野	1.8
42	大分	1.7
43	岩手	1.7
44	福島	1.6
45	青森	1.5
46	福井	1.3
47	秋田	1.3

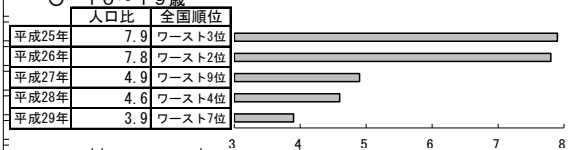


刑法犯少年の少年人口1,000人当たりの検挙・補導人員(広島県)

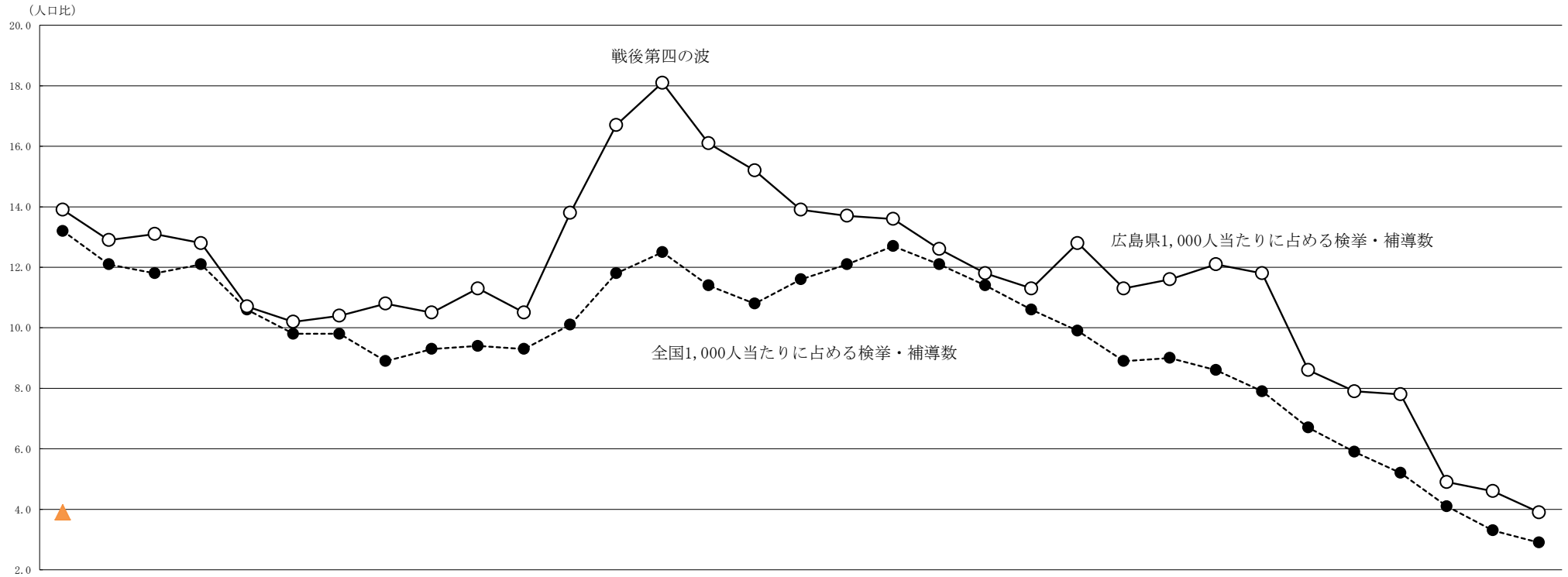
○ 14～19歳



○ 10～19歳



(3) 刑法犯少年の年次別推移（全国・広島県）



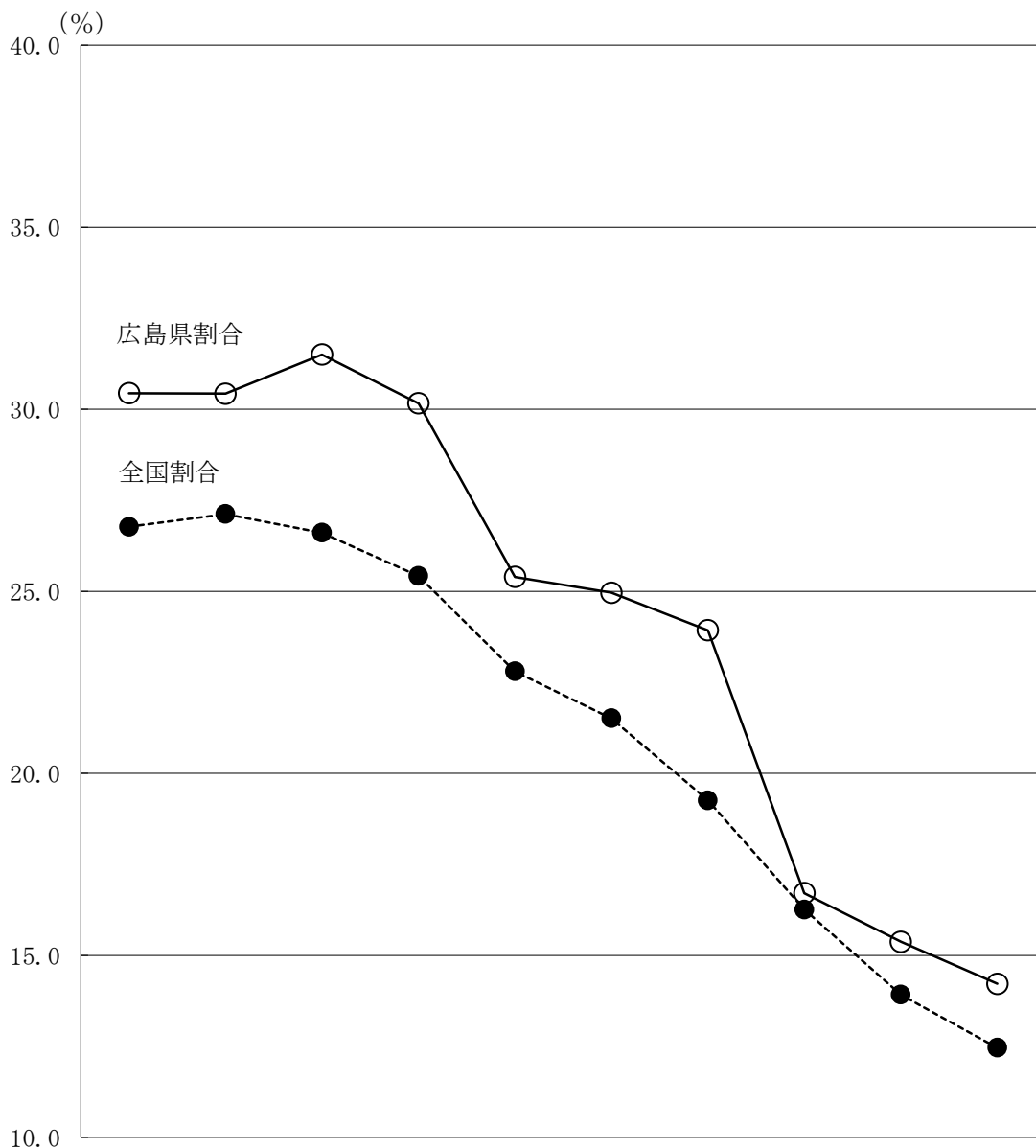
区分	昭60	昭61	昭62	昭63	平元	平2	平3	平4	平5	平6	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	
全国	刑法 総数	250,132	235,176	227,978	231,210	199,644	182,328	177,097	157,167	158,300	155,079	149,137	156,823	178,950	184,290	164,224	152,813	158,721	162,252	165,943	155,038	144,234	131,604	121,128	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108
	犯罪少年	194,117	185,373	187,192	193,206	165,053	154,168	149,663	133,882	133,132	131,268	126,249	133,581	152,825	157,385	141,721	132,336	138,654	141,775	144,404	134,847	123,715	112,817	103,224	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797
	触法少年	56,015	49,803	40,786	38,004	34,591	28,160	27,434	23,285	25,168	23,811	22,888	23,242	26,125	26,905	22,503	20,477	20,067	20,477	21,539	20,191	20,519	18,787	17,904	17,568	18,029	17,727	16,616	13,945	12,592	11,846	9,759	8,587	8,311
	少年人口	18,960,000	19,413,292	19,306,212	19,161,445	18,902,382	18,533,872	18,090,941	15,780,000	17,020,900	16,478,411	16,035,763	15,563,920	15,157,424	14,770,000	14,387,529	14,193,157	13,714,561	13,414,414	13,093,508	12,807,196	12,628,275	12,376,022	12,207,797	12,154,000	11,994,344	11,984,392	11,947,511	11,879,352	11,794,154	11,666,973	11,506,696	11,472,278	11,332,682
	1,000人比	13.2	12.1	11.8	12.1	10.6	9.8	9.8	8.9	9.3	9.4	9.3	10.1	11.8	12.5	11.4	10.8	11.6	12.1	12.7	12.1	11.4	10.6	9.9	8.9	9.0	8.6	7.9	6.7	5.9	5.2	4.1	3.3	2.9
広島県	刑法 総数	6,196	5,863	5,952	5,817	4,801	4,427	4,392	4,439	4,207	4,362	3,869	4,954	5,850	6,181	5,393	4,950	4,381	4,244	4,114	3,743	3,430	3,191	3,575	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
	犯罪少年	5,016	5,029	5,178	5,128	4,099	3,952	3,912	3,964	3,673	3,923	3,405	4,479	5,236	5,509	4,776	4,250	3,748	3,598	3,382	2,991	2,641	2,525	2,828	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662
	触法少年	1,180	834	774	689	702	475	480	475	534	439	464	475	614	672	617	700	633	646	732	752	789	666	747	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450
	少年人口	445,551	454,976	455,658	453,782	448,146	432,215	424,347	412,818	399,336	385,738	369,902	359,977	351,350	342,300	334,574	326,366	315,675	309,963	302,780	296,665	291,618	283,605	280,133	277,740	275,512	270,504	271,078	270,179	268,513	265,660	262,696	263,944	261,693
	1,000人比	13.9	12.9	13.1	12.8	10.7	10.2	10.4	10.8	10.5	11.3	10.5	13.8	16.7	18.1	16.1	15.2	13.9	13.7	13.6	12.6	11.8	11.3	12.8	11.3	11.6	12.1	11.8	8.6	7.9	7.8	4.9	4.6	3.9

※ 少年人口は、10歳～19歳を示し、1,000人比は、10～19歳人口に占める刑法犯少年(10～19歳)の割合を示す。

(4) 刑法犯に占める少年の割合の年次別推移（全国・広島県）

ア 総数（犯罪少年）

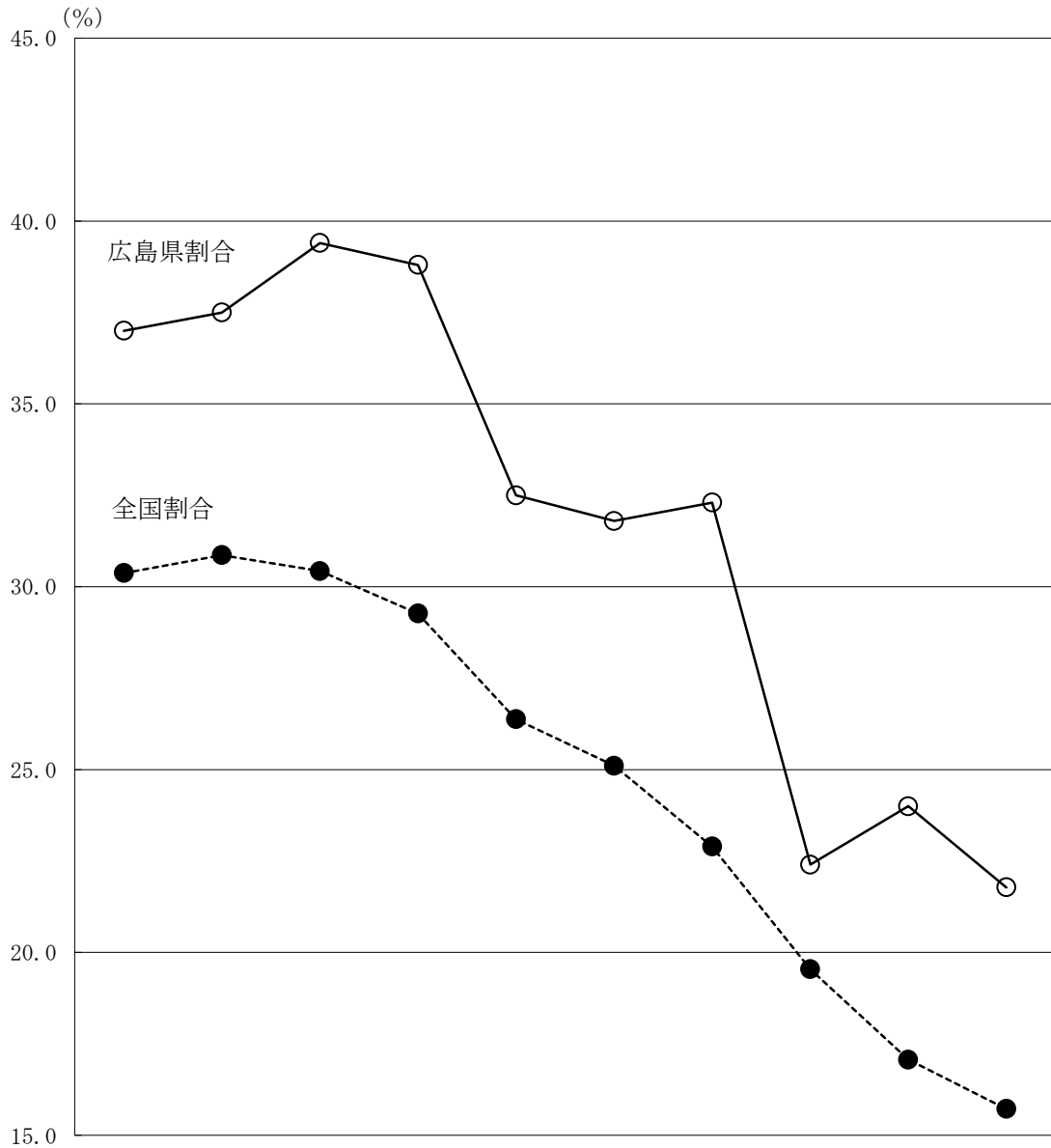
平成9年（58.9%），10年（58.9%）をピークに減少傾向にあるが，依然として全国より高い水準にある。



区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
全国	総数	339,752	332,888	322,620	305,631	287,021	262,486	251,115	239,355	226,376	215,006
	成人	248,786	242,606	236,774	227,935	221,573	206,017	202,754	200,434	194,860	188,209
	少年	90,966	90,282	85,846	77,696	65,448	56,469	48,361	38,921	31,516	26,797
	割合	26.8	27.1	26.6	25.4	22.8	21.5	19.3	16.3	13.9	12.5
広島県	総数	7,667	7,680	7,571	7,201	6,702	6,326	5,938	5,631	4,989	4,655
	成人	5,333	5,343	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993
	少年	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662
	割合	30.4	30.4	31.5	30.2	25.4	25.0	23.9	16.7	15.4	14.2

イ 総数（触法少年を含む）

平成10年（61.7%）以降減少傾向にあるが、依然として全国より高い水準にある。

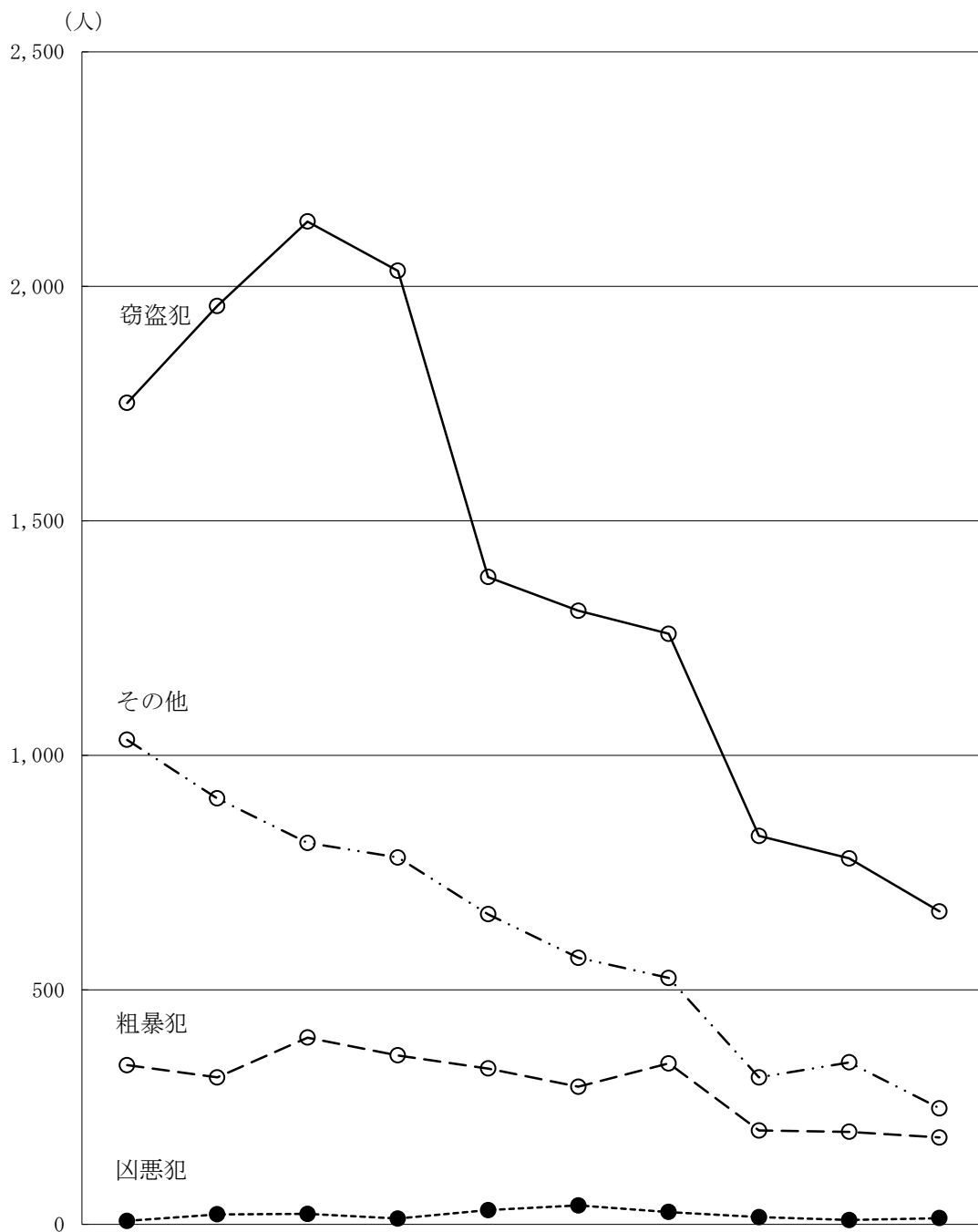


区 分		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全 国	総 数	357,320	350,917	340,347	322,247	300,966	275,078	262,961	249,114	234,963	223,317
	成 人	248,786	242,606	236,774	227,935	221,573	206,017	202,754	200,434	194,860	188,209
	少 年	108,534	108,311	103,573	94,312	79,393	69,061	60,207	48,680	40,103	35,108
	割 合	30.4	30.9	30.4	29.3	26.4	25.1	22.9	19.5	17.1	15.7
広 島 県	総 数	8,463	8,543	8,557	8,216	7,403	6,956	6,670	6,046	5,553	5,105
	成 人	5,333	5,343	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993
	少 年	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
	割 合	37.0	37.5	39.4	38.8	32.5	31.8	32.3	22.4	24.0	21.8

(5) 罪種別検挙・補導状況（触法少年を含む）

ア 年次別推移

窃盗犯が最も多いが，平成23年以降は減少傾向にある。

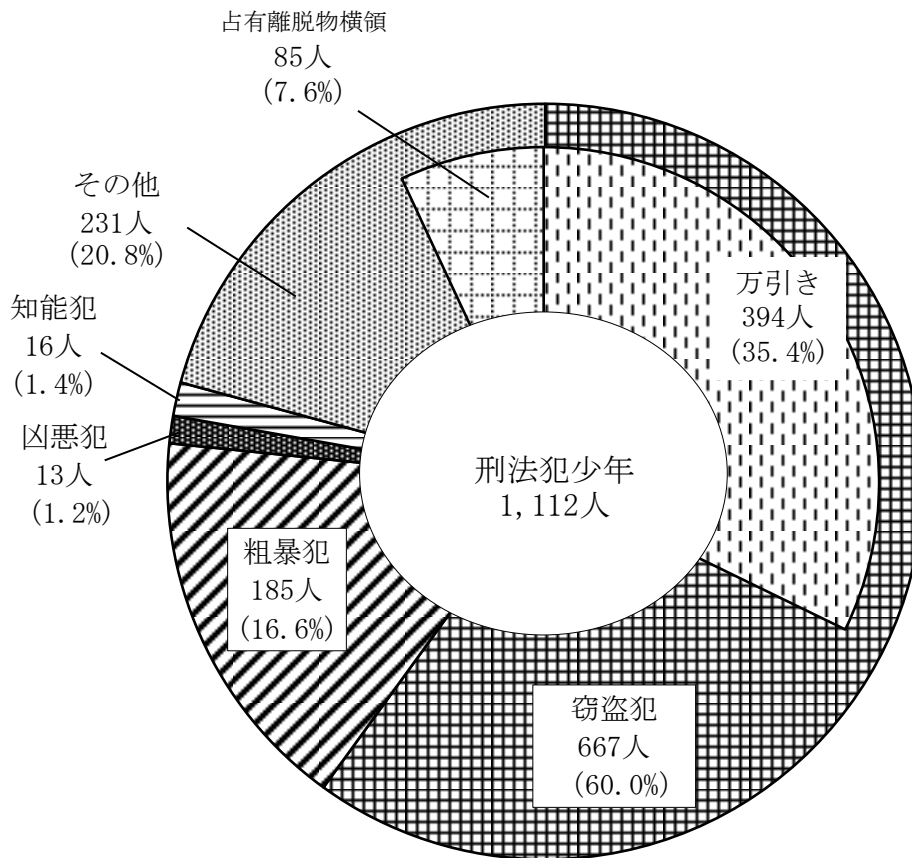


区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
凶 悪 犯	7	21	22	12	30	40	26	15	9	13
粗 暴 犯	339	313	398	360	332	293	343	200	197	185
窃 盗 犯	1,751	1,958	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667
そ の 他	1,033	908	813	782	661	568	525	313	345	247

イ 構成比

窃盗犯が全刑法犯少年の60.0%を占め、そのうち59.1%が万引きである。万引きは全体からみても35.4%を占めており、最多である。

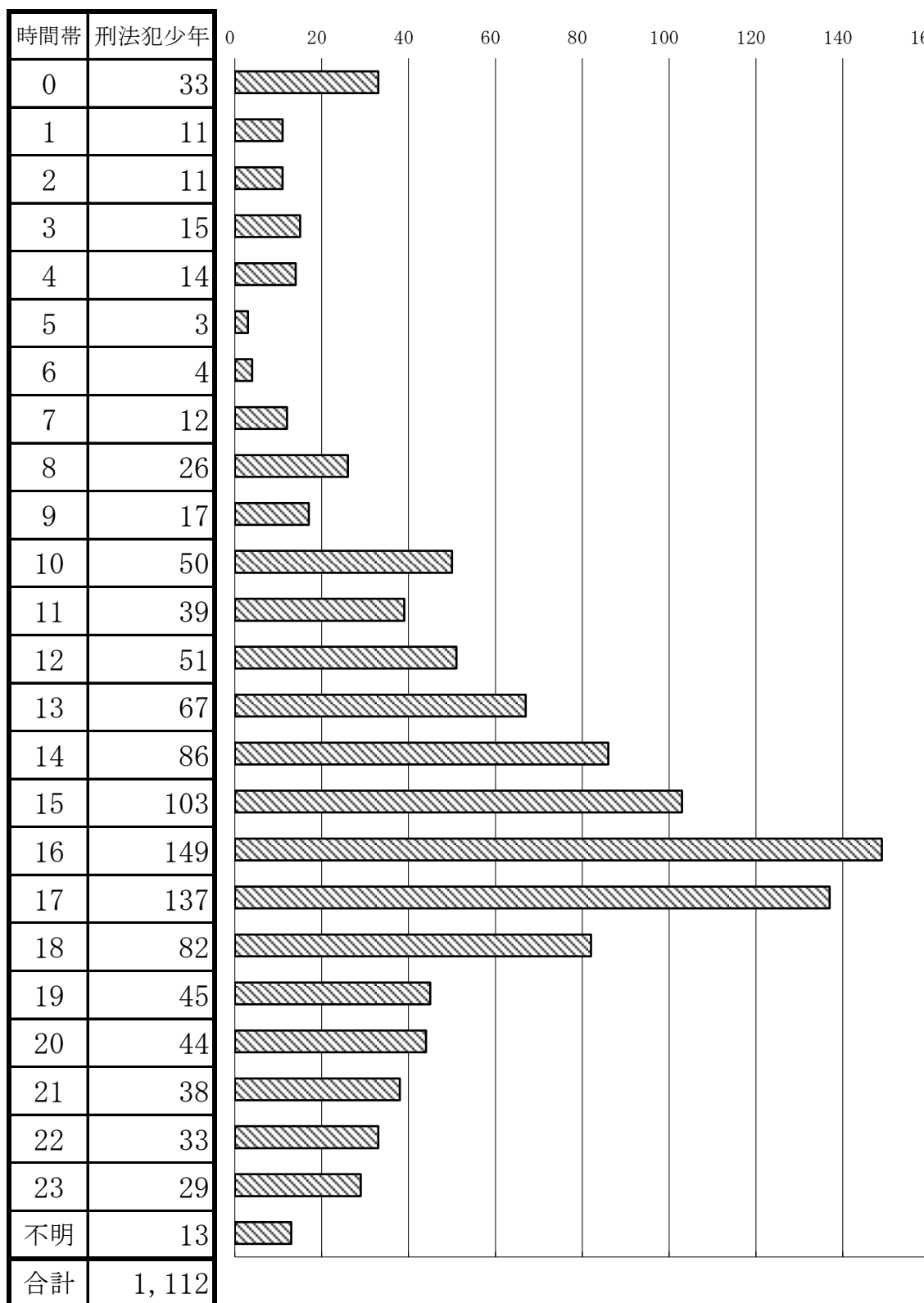
区 分	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	そ の 他
平成 29 年	1,112	13	185	667	16	231
構成比	100.0	1.2	16.6	60.0	1.4	20.8
平成 28 年	1,331	9	197	780	28	317
構成比	100.0	0.7	14.8	58.6	2.1	23.8
増 減	▲ 219	4	▲ 12	▲ 113	▲ 12	▲ 86
率	▲ 16.5	44.4	▲ 6.1	▲ 14.5	▲ 42.9	▲ 27.1



ウ 平成29年中の非行時間帯別検挙・補導状況

15時から17時までの時間帯が多く、35.0%を占めている。

(人)



(6) 初発型非行

総数は減少傾向にあるが、全刑法犯少年に占める率は依然として高い水準で推移している。平成29年は刑法犯全体の56.4%を占め、中でも万引きが初発型非行の62.8%を占めている。

ア 年次別推移

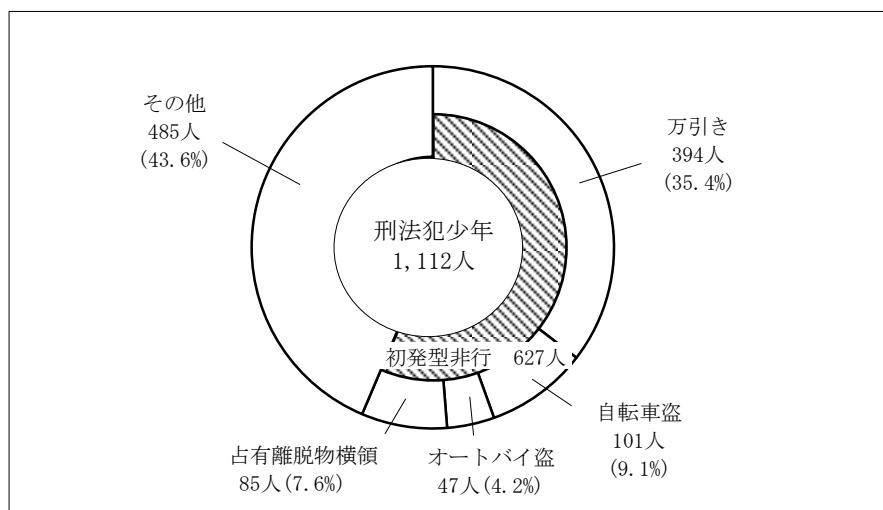
区 分	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
刑法犯少年総数	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
初発型非行	2,092	2,198	2,284	2,156	1,449	1,286	1,259	838	776	627
万 引 き	998	1,245	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394
自 転 車 盗	316	298	320	295	210	178	189	135	131	101
オートバイ盗	147	160	168	170	123	107	97	79	58	47
占有離脱物横領	631	495	451	410	295	228	216	138	128	85
その他の刑法犯	1,038	1,002	1,087	1,031	954	923	894	518	555	485
刑法犯少年に占める率	66.8	68.7	67.8	67.6	60.3	58.2	58.5	61.8	58.3	56.4

イ 学業・職業・年齢別前年対比

区 分	総 数	学 業 別							平成28年	増 減	
		未 就 学	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等	有 職	無 職		数	率
総 数	627	0	136	267	145	25	29	25	776	▲ 149	▲ 19.2
万 引 き	394	0	120	172	65	11	12	14	459	▲ 65	▲ 14.2
自 転 車 盗	101	0	13	43	31	5	5	4	131	▲ 30	▲ 22.9
オートバイ盗	47	0	0	22	12	0	8	5	58	▲ 11	▲ 19.0
占有離脱物横領	85	0	3	30	37	9	4	2	128	▲ 43	▲ 33.6
平成28年	776	0	190	286	175	35	53	37			
増減	数	▲ 149	0	▲ 54	▲ 19	▲ 30	▲ 10	▲ 24	▲ 12		
	率	▲ 19.2	0.0	▲ 28.4	▲ 6.6	▲ 17.1	▲ 28.6	▲ 45.3	▲ 32.4		

区 分	総 数	年 齢 別							
		14 歳 未 満	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	
総 数	627	268	87	89	74	49	35	25	
万 引 き	394	213	55	42	35	19	17	13	
自 転 車 盗	101	36	13	13	15	13	7	4	
オートバイ盗	47	5	9	20	8	3	2	0	
占有離脱物横領	85	14	10	14	16	14	9	8	
平成28年	776	339	85	104	105	64	28	51	
増減	数	▲ 149	▲ 71	2	▲ 15	▲ 31	▲ 15	7	▲ 26
	率	▲ 19.2	▲ 20.9	2.4	▲ 14.4	▲ 29.5	▲ 23.4	25.0	▲ 51.0

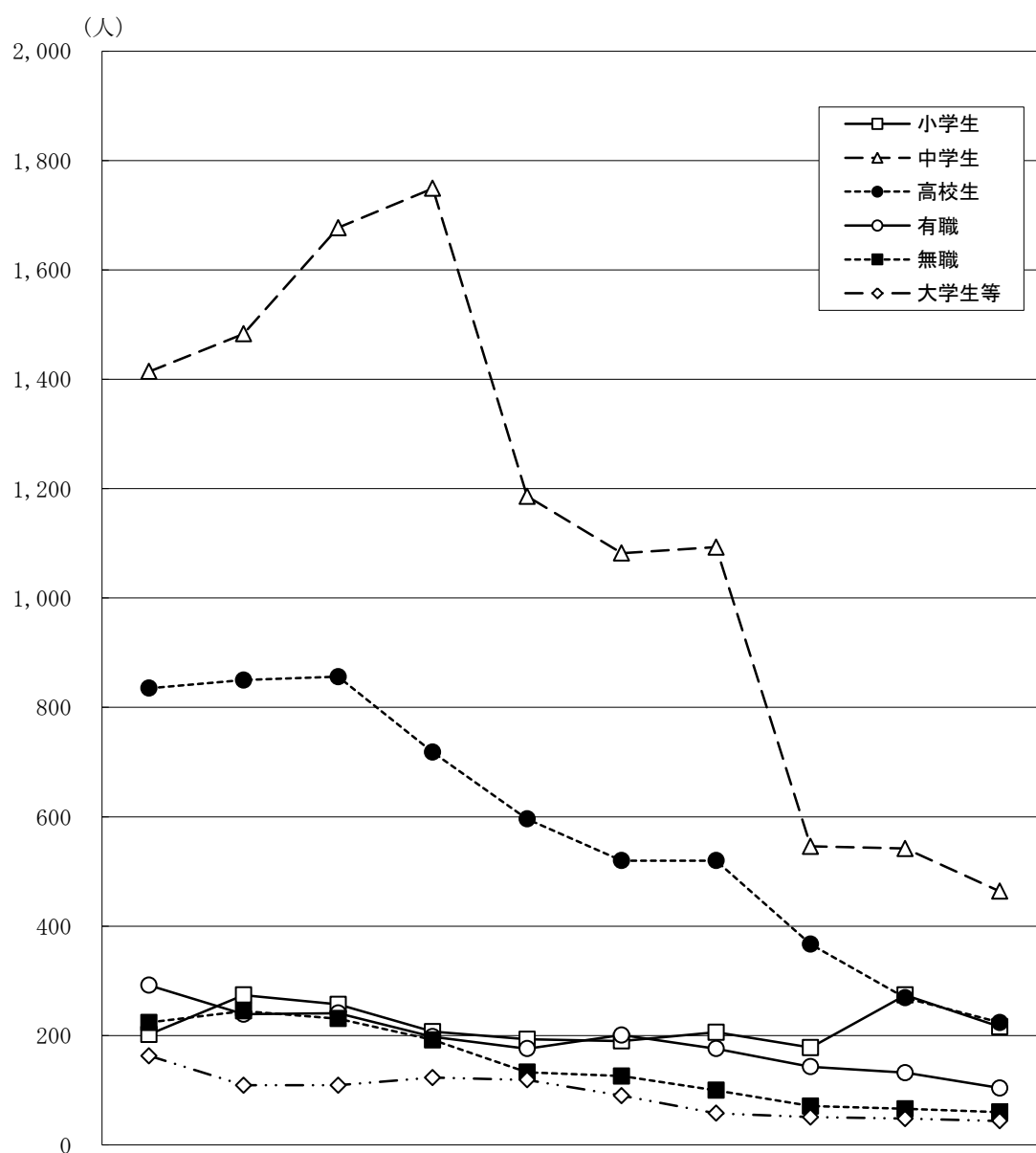
ウ 刑法犯少年に占める初発型非行の割合



(7) 学職別検挙・補導状況

ア 年次別推移

平成29年中の検挙補導数は、小学生・中学生を中心として前年から大幅に減少している。



区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
総数	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112	
学生・生徒	小学生以下	202	274	257	207	193	190	206	178	216	
	中学生	1,414	1,483	1,677	1,749	1,186	1,082	1,093	546	542	464
	高校生	835	850	856	718	596	520	520	367	269	224
	大学生等	163	109	109	123	119	90	58	51	48	44
有職	292	239	241	198	176	201	176	143	132	104	
無職	224	245	231	192	133	126	100	71	66	60	

イ 罪種別

(凶悪犯)

区分	殺 人										強 盗									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総 数	1	2	1	0	0	6	1	1	1	5	3	4	4	4	14	16	15	6	3	6
未就学																				
小学生										1										
中学生			1				1	1	1	1					3	2	1	1		
高校生		2				3				1	1	2	1	1	5	3	5	1	2	
大学生等						1					1			1		2	1			
有 職						1				1		2	2	1	3	3	7	4		4
無 職	1					1				1	1		1	1	3	6	1		1	2

区分	放 火										強 制 性 交 等									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総 数	1	13	9	3	8	9	3	3	1	2	2	2	8	5	8	9	7	5	4	0
未就学																				
小学生	1	5	5		3	4			1	1							1			
中学生		7	2	3	4	1	1	1		1			5	3	3			1	1	
高校生		1	1			1	1				1	1		1	2	3	1	2	1	
大学生等					1		1	1									1	1	1	
有 職						2		1				1	3	1		6	3	1	1	
無 職			1			1					1				3		1			

(粗暴犯)

区分	暴 行										傷 害									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総 数	91	74	102	99	105	87	133	101	88	81	203	178	241	230	175	166	165	82	84	79
未就学																				
小学生	8	6	4	8	3	6	9	9	8	12	2	11	8	7	5	6	8	7	7	11
中学生	44	36	70	72	68	50	94	60	61	48	102	114	148	149	101	101	101	50	50	30
高校生	20	18	13	8	17	15	17	20	13	10	44	21	43	27	30	24	21	9	4	9
大学生等	3	3	3	1	3	5	2	3	0	2	1	3	3	8	1	4	4	3	2	2
有 職	11	7	4	7	12	9	6	7	5	8	38	22	24	25	27	21	22	8	21	22
無 職	5	4	8	3	2	2	5	2	1	1	16	7	15	14	11	10	9	5		5

区分	脅 迫										恐 喝									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総 数	15	14	7	11	8	9	14	5	15	9	30	45	48	20	44	31	31	12	10	16
未就学																				
小学生	1			1		1	1		1	1			1						2	1
中学生	5	13	7	1	4	5	10	1	11	3	11	14	26	3	22	22	18	2	4	1
高校生	4			4	1	1	1	2	1	3	6	15	8	6	12	3	6	1	2	6
大学生等							1		1		1		1		1					1
有 職	3			2	2	2		1	1	1	7	9	7	4	6	3	2	9		5
無 職	2	1		3	1		1	1		1	5	7	5	7	3	3	5		2	2

(粗暴犯)

(窃盗犯)

区分	凶器準備集合										窃盗犯									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総数	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,751	1,958	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667
未就学															1			2		
小学生											132	159	182	156	140	138	137	130	204	161
中学生		1									821	965	1,053	1,118	676	614	646	312	279	275
高校生											474	520	585	480	362	323	321	235	163	130
大学生等											68	41	50	63	53	50	21	30	26	24
有職											126	125	133	98	78	109	79	78	73	43
無職		1									130	148	135	118	70	74	55	41	35	34

(知能犯)

区分	詐欺										横領等									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総数	19	18	14	10	14	9	22	15	28	15	6	15	2	5	1	1	2	4	0	0
未就学																				
小学生			1					1	5	1		2								
中学生	3	2	4	4	7	1		3	5	1	3	1								
高校生	6	7		1	1	3	9	2	5	3	1	7	2	1		1	2	2		
大学生等	1	1	1	1	1	1	2	2		1		1								
有職	4	2	5	3	1	1	5	3	4	4	1			3	1			1		
無職	5	6	3	1	4	3	6	4	9	5	1	4		1				1		

(風俗犯)

区分	賭博										わいせつ									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	7	16	16	23	29	25	18	33	23
未就学																				
小学生												1	1	1	2	2	4	3	2	5
中学生											7	2	6	5	7	14	10	10	18	13
高校生											5	2	6	8	8	8	7	5	9	2
大学生等											2	1	1		3		2			1
有職												1	2	2	1	3	2		3	1
無職											1				2	2			1	1

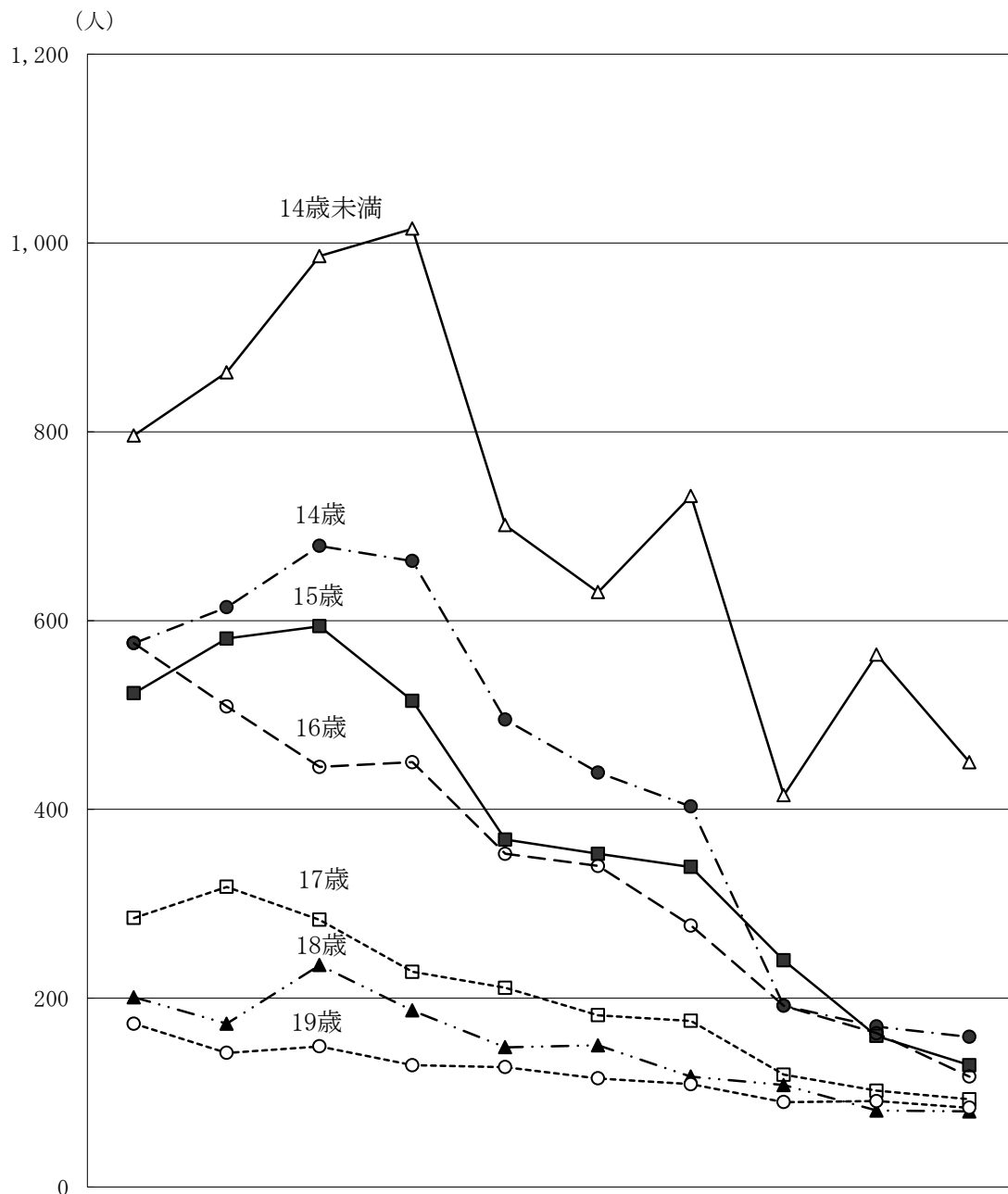
(その他)

区分	占有離脱物横領										その他									
	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
総数	631	495	451	410	295	228	216	138	128	85	362	373	330	341	328	301	260	138	156	123
未就学																				
小学生	25	29	16	10	18	3	14	11	14	3	33	61	39	24	21	30	32	15	30	19
中学生	279	204	194	176	126	103	77	41	39	30	139	124	161	215	165	169	134	63	73	61
高校生	189	159	125	128	86	73	75	53	41	37	84	95	72	53	72	59	54	35	28	23
大学生等	68	38	40	41	35	21	17	10	13	9	18	21	10	8	21	6	6	1	5	4
有職	35	25	38	31	18	15	19	16	11	4	67	45	23	21	27	26	31	14	13	10
無職	35	40	38	24	12	13	14	7	10	2	21	27	25	20	22	11	3	10	7	6

※ その他とは、公務執行妨害、盗品などに関する罪、住居侵入等前記罪種に含まれないもの。

(8) 年齢別検挙・補導状況の年次別推移

平成29年中は、前年に比べ、14歳未満の検挙・補導数が、大幅に減少しているが、依然として高い割合で推移している。



区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
14歳未満	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450
14歳	576	614	679	663	495	439	403	192	170	159
15歳	523	581	594	515	368	353	339	240	160	129
16歳	576	509	445	450	353	340	277	192	163	117
17歳	285	318	283	228	211	182	176	119	102	93
18歳	201	173	235	187	148	150	117	108	81	80
19歳	173	142	149	129	127	115	109	90	91	84

(9) 罪種・学職及び年齢別の前年対比状況（全国・広島県）

ア 全国

区 分	平成 29年	学職別						平成 28年	増減		
		小学生 以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
平 成 29 年	35,108	4,240	10,292	10,209	2,312	4,928	3,127	40,103	▲ 4,995	▲ 12.5	
凶 悪 犯	殺 人	49	2	5	20	1	11	10	54	▲ 5	▲ 9.3
	強 盗	254	1	23	44	13	94	79	338	▲ 84	▲ 24.9
	放 火	91	32	26	16	5	6	6	103	▲ 12	▲ 11.7
	強 制 性 交 等	118	6	38	30	6	29	9	124	▲ 6	▲ 4.8
粗 暴 犯	暴 行	1,528	205	584	287	55	288	109	1,632	▲ 104	▲ 6.4
	傷 害	2,504	130	783	531	87	738	235	2,873	▲ 369	▲ 12.8
	脅 迫	192	21	56	48	8	36	23	231	▲ 39	▲ 16.9
	恐 喝	409	3	91	102	9	112	92	438	▲ 29	▲ 6.6
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	10	▲ 10	▲ 100.0
窃	盗 犯	21,110	3,042	6,437	6,354	1,076	2,441	1,760	23,997	▲ 2,887	▲ 12.0
知 能 犯	詐 欺	828	5	65	203	61	188	306	748	80	10.7
	横 領	33	7	2	9	2	12	1	23	10	43.5
	偽 造	72	0	4	25	6	21	16	110	▲ 38	▲ 34.5
	背 任 等 (※)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
風 俗 犯	賭 博	18	0	0	4	0	12	2	8	10	125.0
	わいせつ	761	69	301	239	65	56	31	757	4	0.5
そ の 他	占有離脱物横領	3,700	142	732	1,436	751	417	222	4,626	▲ 926	▲ 20.0
	住居侵入	1,276	101	474	404	93	135	69	1,578	▲ 302	▲ 19.1
	盗 品 等	472	23	139	189	24	66	31	630	▲ 158	▲ 25.1
	器物損壊	1,103	342	410	139	24	128	60	1,102	1	0.1
他	そ の 他	590	109	122	129	26	138	66	721	▲ 131	▲ 18.2
平 成 28 年	40,103	3,822	12,739	11,928	2,572	5,525	3,517				
増 減	数	▲ 4,995	418	▲ 2,447	▲ 1,719	▲ 260	▲ 597	▲ 390			
減	率	▲ 12.5	10.9	▲ 19.2	▲ 14.4	▲ 10.1	▲ 10.8	▲ 11.1			

区 分	平成 29年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
平 成 29 年	35,108	8,311	3,958	4,993	5,472	4,548	4,004	3,822	
凶 悪 犯	殺 人	49	4	2	3	10	7	8	15
	強 盗	254	3	10	19	50	55	59	58
	放 火	91	45	10	6	11	7	4	8
	強 制 性 交 等	118	22	13	10	16	21	12	24
粗 暴 犯	暴 行	1,528	560	151	166	144	165	147	195
	傷 害	2,504	369	336	354	342	353	375	375
	脅 迫	192	51	9	26	26	27	26	27
	恐 喝	409	34	32	56	76	76	82	53
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0
窃	盗 犯	21,110	5,535	2,561	3,217	3,483	2,581	2,003	1,730
知 能 犯	詐 欺	828	25	25	68	124	165	219	202
	横 領	33	9	0	2	3	5	5	9
	偽 造	72	0	1	3	15	18	14	21
	背 任 等 (※)	0	0	0	0	0	0	0	0
風 俗 犯	賭 博	18	0	0	0	0	3	9	6
	わいせつ	761	214	117	79	89	97	90	75
そ の 他	占有離脱物横領	3,700	387	293	487	620	578	611	724
	住居侵入	1,276	299	168	211	193	160	147	98
	盗 品 等	472	62	59	103	94	75	48	31
	器物損壊	1,103	529	128	131	78	75	77	85
他	そ の 他	590	163	43	52	98	80	68	86
平 成 28 年	40,103	8,587	5,095	6,067	6,551	5,221	4,385	4,197	
増 減	数	▲ 4,995	▲ 276	▲ 1,137	▲ 1,074	▲ 1,079	▲ 673	▲ 381	▲ 375
減	率	▲ 12.5	▲ 3.2	▲ 22.3	▲ 17.7	▲ 16.5	▲ 12.9	▲ 8.7	▲ 8.9

※ 背任等は、詐欺・横領・偽造以外の知能犯を示す。

イ 広島県

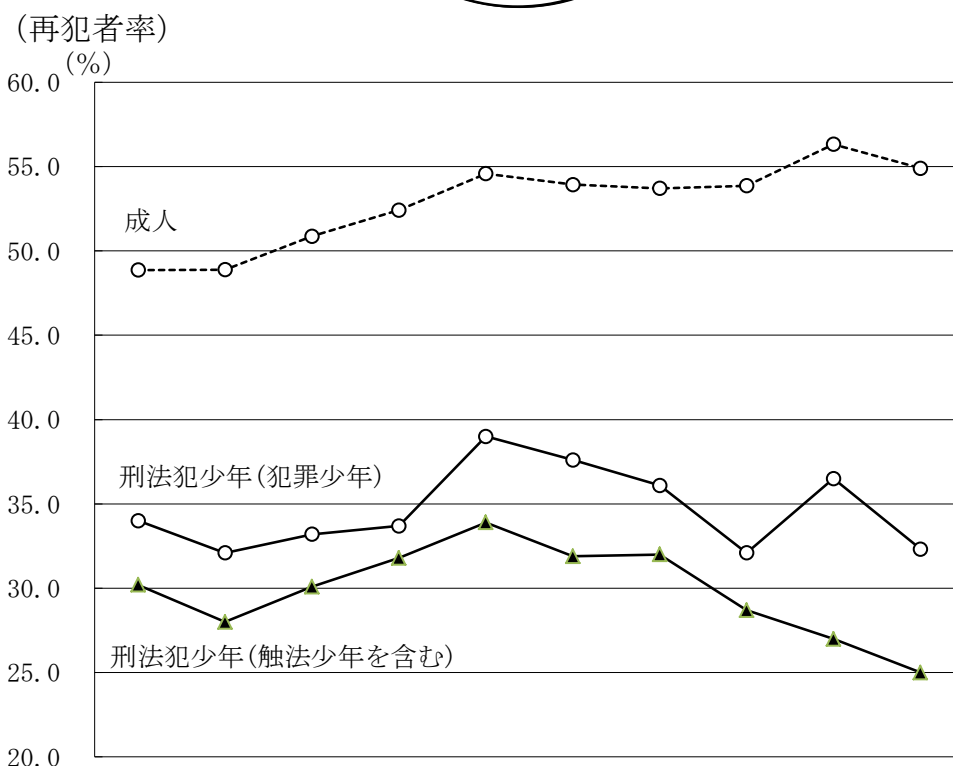
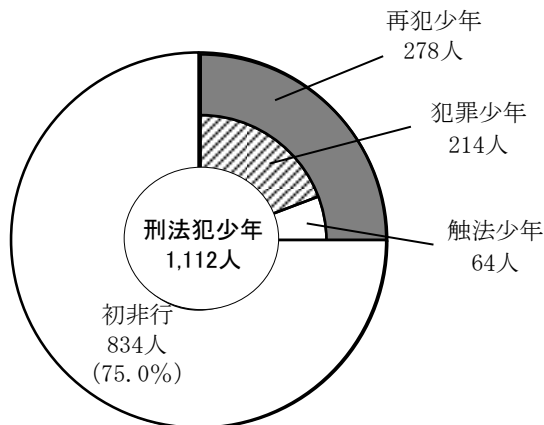
区 分	平成 29年	学職別							平成 28年	増減		
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
平 成 29 年	1,112	0	216	464	224	44	104	60	1,331	▲ 219	▲ 16.5	
凶 悪 犯	殺 人	5	0	1	1	1	0	1	1	4	400.0	
	強 盗	6	0	0	0	0	0	4	3	3	100.0	
	放 火	2	0	1	1	0	0	0	1	1	100.0	
粗 暴 犯	強 制 性 交 等	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 4	▲ 100.0	
粗 暴 犯	暴 行	81	0	12	48	10	2	8	1	88	▲ 7	▲ 8.0
	傷 害	79	0	11	30	9	2	22	5	84	▲ 5	▲ 6.0
	脅 迫	9	0	1	3	3	0	1	1	15	▲ 6	▲ 40.0
	恐 喝	16	0	1	1	6	1	5	2	10	6	60.0
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
窃 盗 犯	667	0	161	275	130	24	43	34	780	▲ 113	▲ 14.5	
知 能 犯	詐 欺	15	0	1	1	3	1	4	5	28	▲ 13	▲ 46.4
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
	偽 造	1	0	0	0	0	0	1	0	0	-	
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
そ の 他	わいせつ	23	0	5	13	2	1	1	1	33	▲ 10	▲ 30.3
	占有離脱物横領	85	0	3	30	37	9	4	2	128	▲ 43	▲ 33.6
	住居侵入	45	0	1	26	11	2	2	3	46	▲ 1	▲ 2.2
	盗品等	10	0	2	3	2	1	1	1	22	▲ 12	▲ 54.5
	器物損壊	48	0	15	26	4	1	2	0	59	▲ 11	▲ 18.6
他	その 他	20	0	1	6	6	0	5	2	29	▲ 9	▲ 31.0
平 成 28 年	1,331	0	274	542	269	48	132	66				
増 減	数	▲ 219	0	▲ 58	▲ 78	▲ 45	▲ 4	▲ 28	▲ 6			
減	率	▲ 16.5	0.0	▲ 21.2	▲ 14.4	▲ 16.7	▲ 8.3	▲ 21.2	▲ 9.1			

区 分	平成 29年	年齢別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
平 成 29 年	1,112	450	159	129	117	93	80	84	
凶 悪 犯	殺 人	5	1	1	0	0	0	1	2
	強 盗	6	0	0	0	0	0	6	0
	放 火	2	2	0	0	0	0	0	0
粗 暴 犯	強 制 性 交 等	0	0	0	0	0	0	0	0
粗 暴 犯	暴 行	81	36	19	8	5	4	2	7
	傷 害	79	25	12	7	8	6	9	12
	脅 迫	9	3	1	1	1	1	1	1
	恐 喝	16	2	0	1	3	4	1	5
犯	凶器準備集合	0	0	0	0	0	0	0	0
窃 盗 犯	667	305	89	82	70	49	38	34	
知 能 犯	詐 欺	15	1	1	0	3	4	1	5
	横 領	0	0	0	0	0	0	0	0
	偽 造	1	0	0	0	0	0	1	0
	背 任	0	0	0	0	0	0	0	0
風 俗 犯	賭 博	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	わいせつ	23	13	3	2	0	0	4	1
	占有離脱物横領	85	14	10	14	16	14	9	8
	住居侵入	45	16	8	4	8	3	4	2
	盗品等	10	3	2	2	1	1	0	1
	器物損壊	48	24	11	8	1	0	2	2
他	その 他	20	5	2	0	1	7	1	4
平 成 28 年	1,331	564	170	160	163	102	81	91	
増 減	数	▲ 219	▲ 114	▲ 11	▲ 31	▲ 46	▲ 9	▲ 1	▲ 7
減	率	▲ 16.5	▲ 20.2	▲ 6.5	▲ 19.4	▲ 28.2	▲ 8.8	▲ 1.2	▲ 7.7

(10) 刑法犯少年の再犯者率の年次別推移

平成29年中は、触法少年を含む刑法犯少年の25.0%が再犯であり、前年を2.0ポイント下回った。

また、犯罪少年では、32.3%が再犯であり、前年を4.2ポイント下回った。



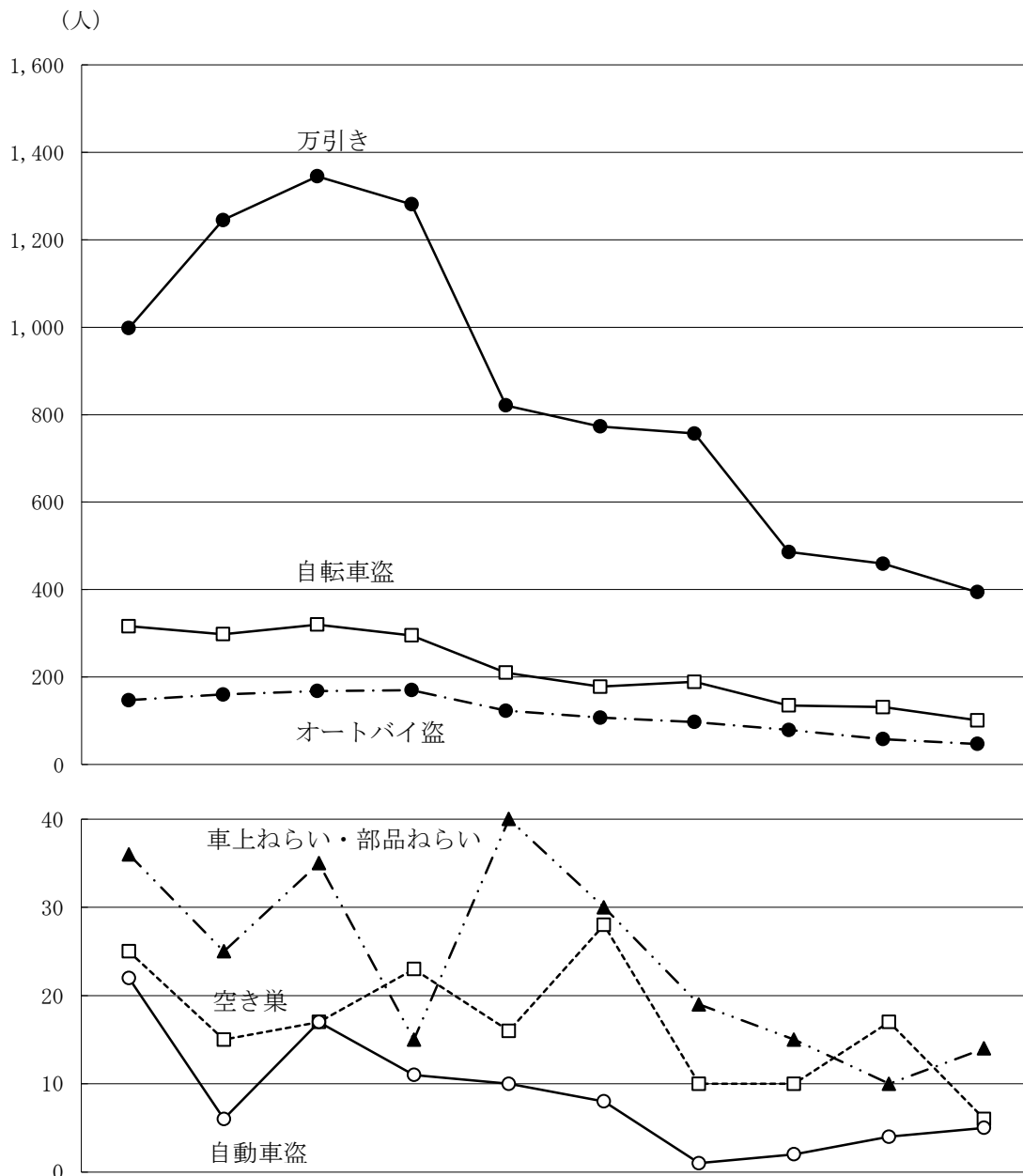
区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
成人	総数	5,333	5,343	5,186	5,029	5,000	4,747	4,517	4,690	4,222	3,993
	再犯人員	2,606	2,612	2,638	2,636	2,729	2,560	2,426	2,526	2,378	2,192
	再犯者率	48.9	48.9	50.9	52.4	54.6	53.9	53.7	53.9	56.3	54.9

少年	刑法犯少年	3,130	3,200	3,371	3,187	2,403	2,209	2,153	1,356	1,331	1,112
	犯罪少年	2,334	2,337	2,385	2,172	1,702	1,579	1,421	941	767	662
	触法少年	796	863	986	1,015	701	630	732	415	564	450
	再非行人員	944	896	1,013	1,012	815	704	688	389	360	278
	犯罪少年	794	750	792	733	664	593	513	302	280	214
	触法少年	150	146	221	279	151	111	175	87	80	64
	再犯者率 (触法少年含む)	30.2	28.0	30.1	31.8	33.9	31.9	32.0	28.7	27.0	25.0
	再犯者率 (犯罪少年)	34.0	32.1	33.2	33.7	39.0	37.6	36.1	32.1	36.5	32.3

(11) 窃盗犯少年の状況

ア 年次別推移

万引きが最も多く、続いて自転車盗・オートバイ盗の順となっている。

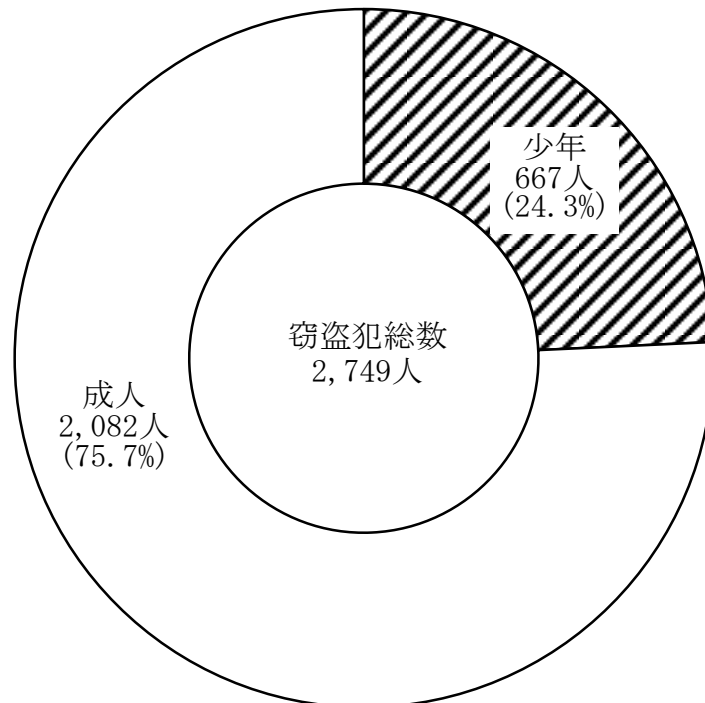


区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	1,751	1,958	2,138	2,033	1,380	1,308	1,259	828	780	667
万引き	998	1,245	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394
オートバイ盗	147	160	168	170	123	107	97	79	58	47
自転車盗	316	298	320	295	210	178	189	135	131	101
車上ねらい・部品ねらい	36	25	35	15	40	30	19	15	10	14
空き巣	25	15	17	23	16	28	10	10	17	6
自動車盗	22	6	17	11	10	8	1	2	4	5
その他	207	209	236	238	160	184	186	101	101	100

イ 構成比

窃盗犯の24.3%を少年が占めている。

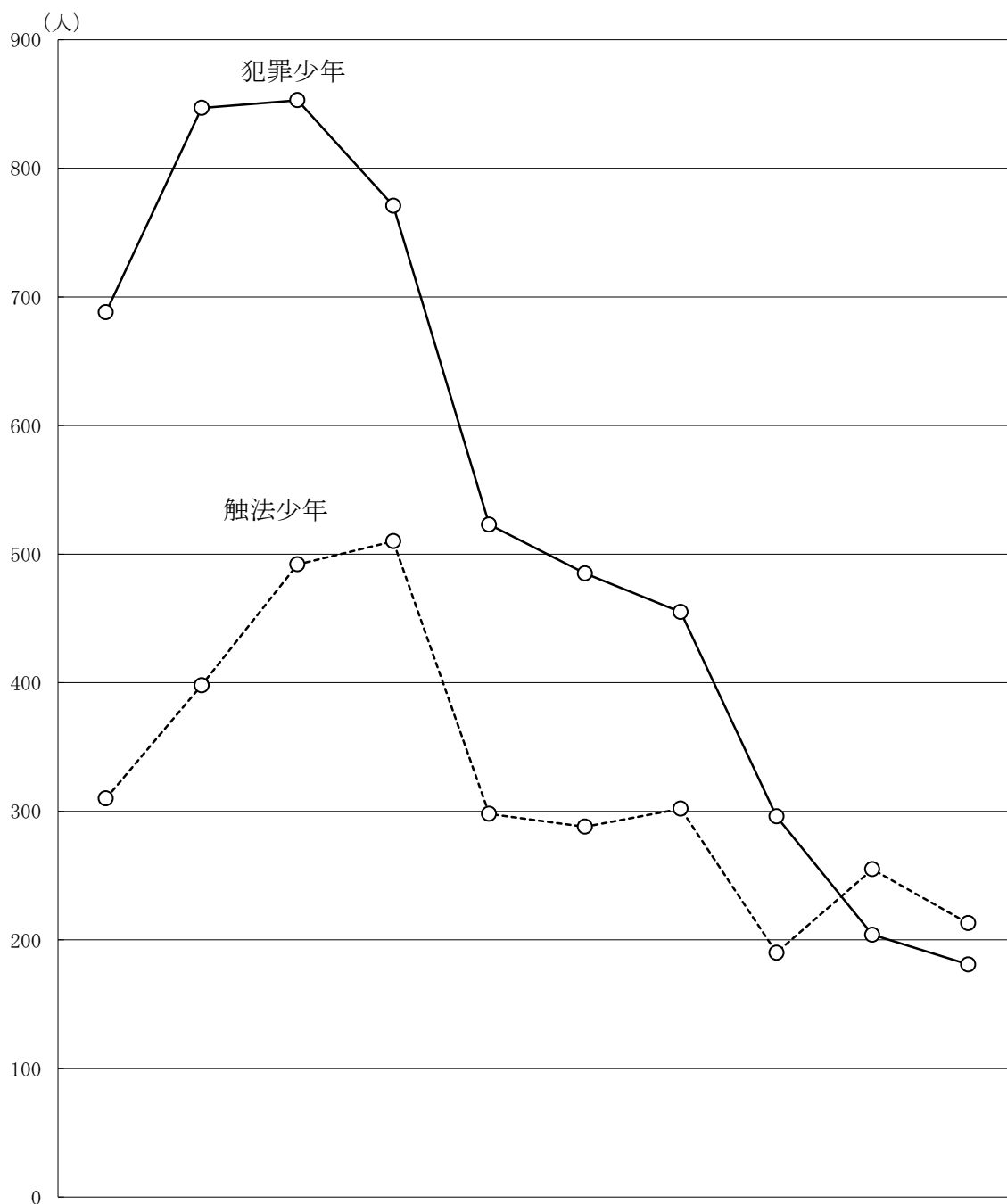
区 分	総検挙・補導人員		う ち 少 年		少年の占める割合		構 成 比 (少 年)		
	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	
総 数	2,749	3,009	667	780	24.3	25.9	100.0	100.0	
万 引 き	1,806	2,019	394	459	21.8	22.7	59.1	68.8	
車 を 対 象	オートバイ盗	50	59	47	58	94.0	98.3	7.0	8.7
	自 転 車 盗	181	203	101	131	55.8	64.5	15.1	19.6
	車上ねらい・部品ねらい	53	50	14	10	26.4	20.0	2.1	1.5
	自 動 車 盗	19	15	5	4	26.3	26.7	0.7	0.6
	小 計	303	327	167	203	55.1	62.1	25.0	30.4
自販機ねらい	1	2	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
空 き 巣	27	59	6	17	22.2	28.8	0.9	2.5	
ひ っ た く り	1	5	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	
そ の 他	611	597	100	101	16.4	16.9	15.0	15.1	



ウ 万引き少年

(7) 年次別推移

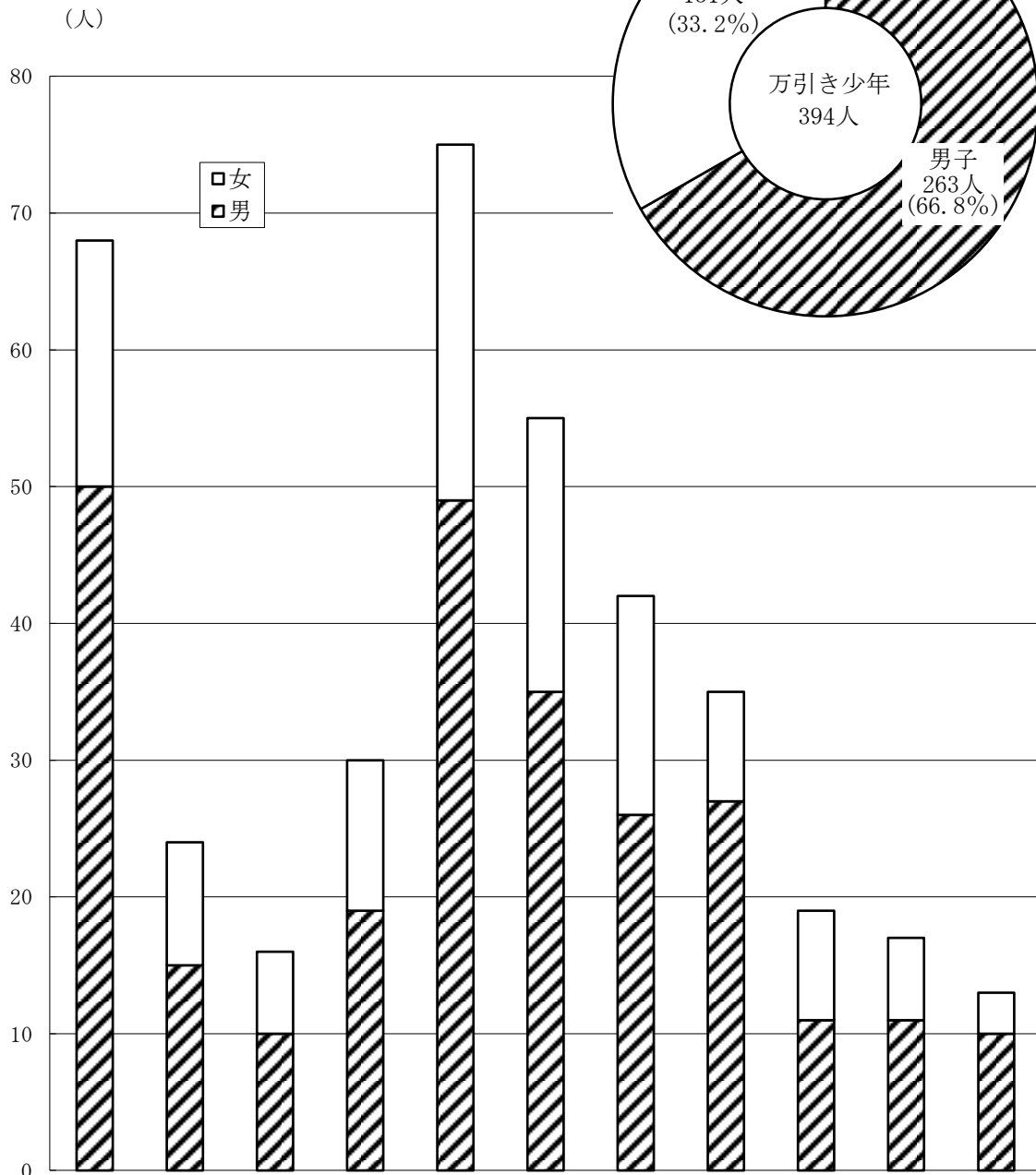
犯罪少年は平成23年から減少しているが、触法少年は増減を繰り返している。



区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	998	1,245	1,345	1,281	821	773	757	486	459	394
犯罪少年	688	847	853	771	523	485	455	296	204	181
触法少年	310	398	492	510	298	288	302	190	255	213

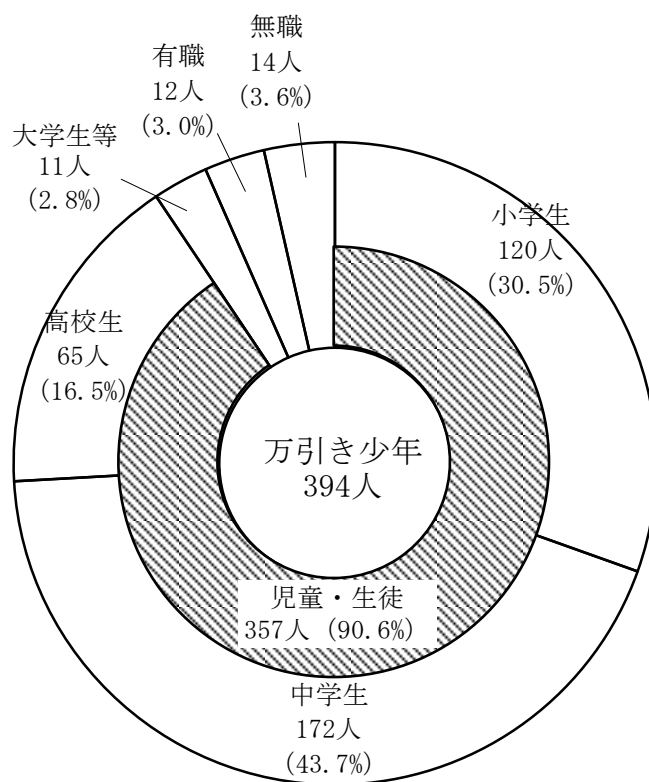
(イ) 男女別・年齢別

総数394人のうち、男女別では男子が263人(66.8%)、女子が131人(33.2%)となっている。
年齢別では13歳が最も多い。

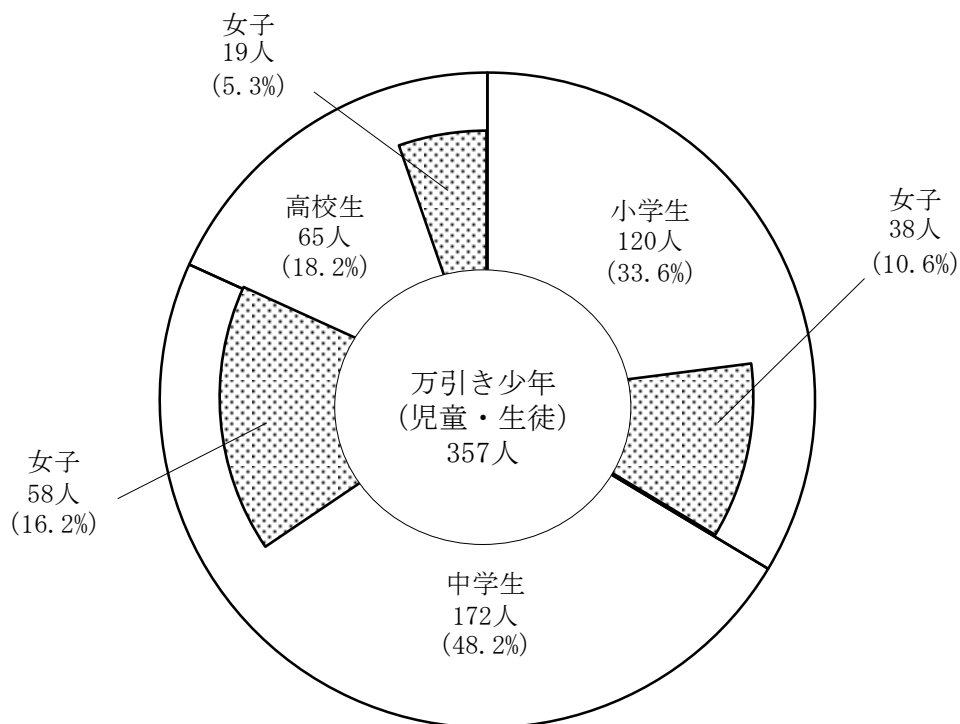


区分	10歳未満	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
男	50	15	10	19	49	35	26	27	11	11	10
女	18	9	6	11	26	20	16	8	8	6	3

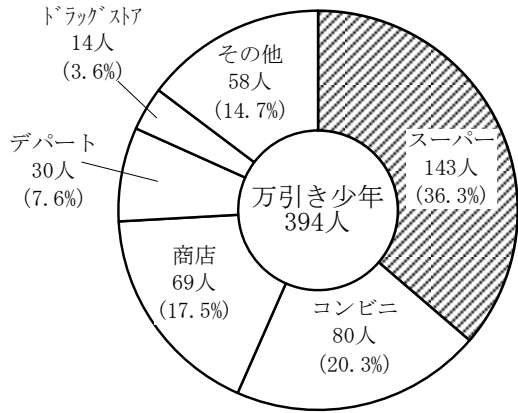
(ウ) 学職別



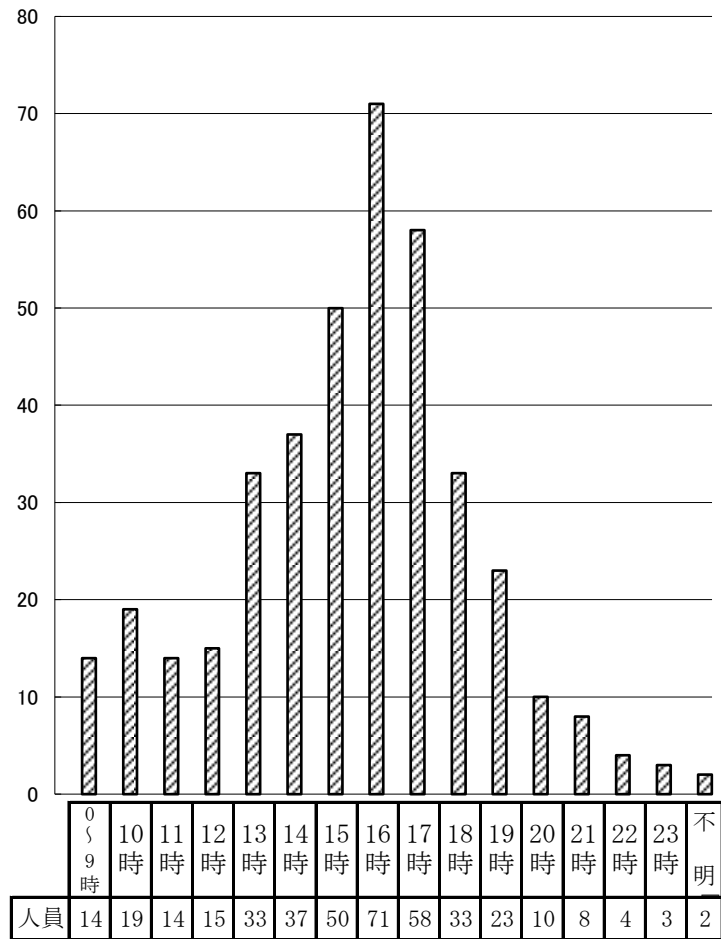
(I) 児童・生徒別



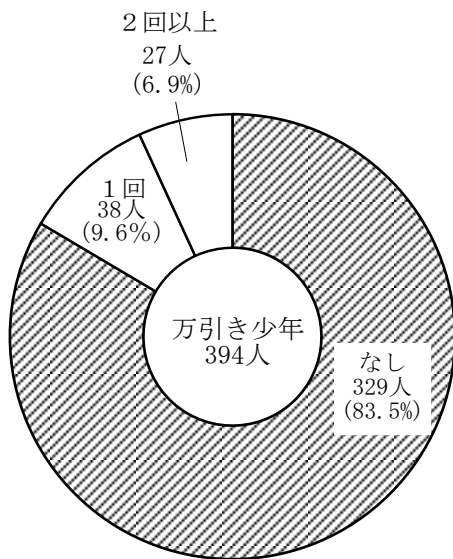
(オ) 場所



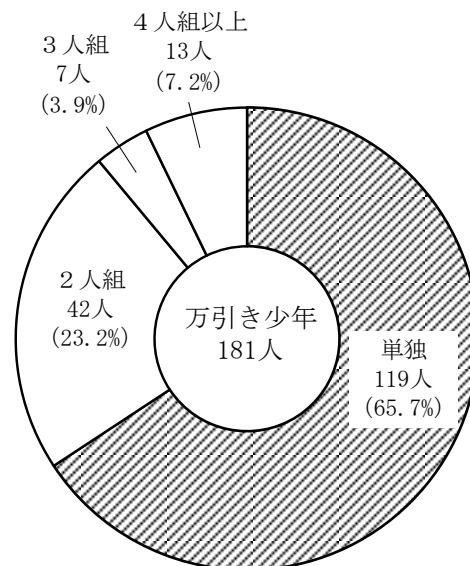
(カ) 時間帯



(キ) 非行歴

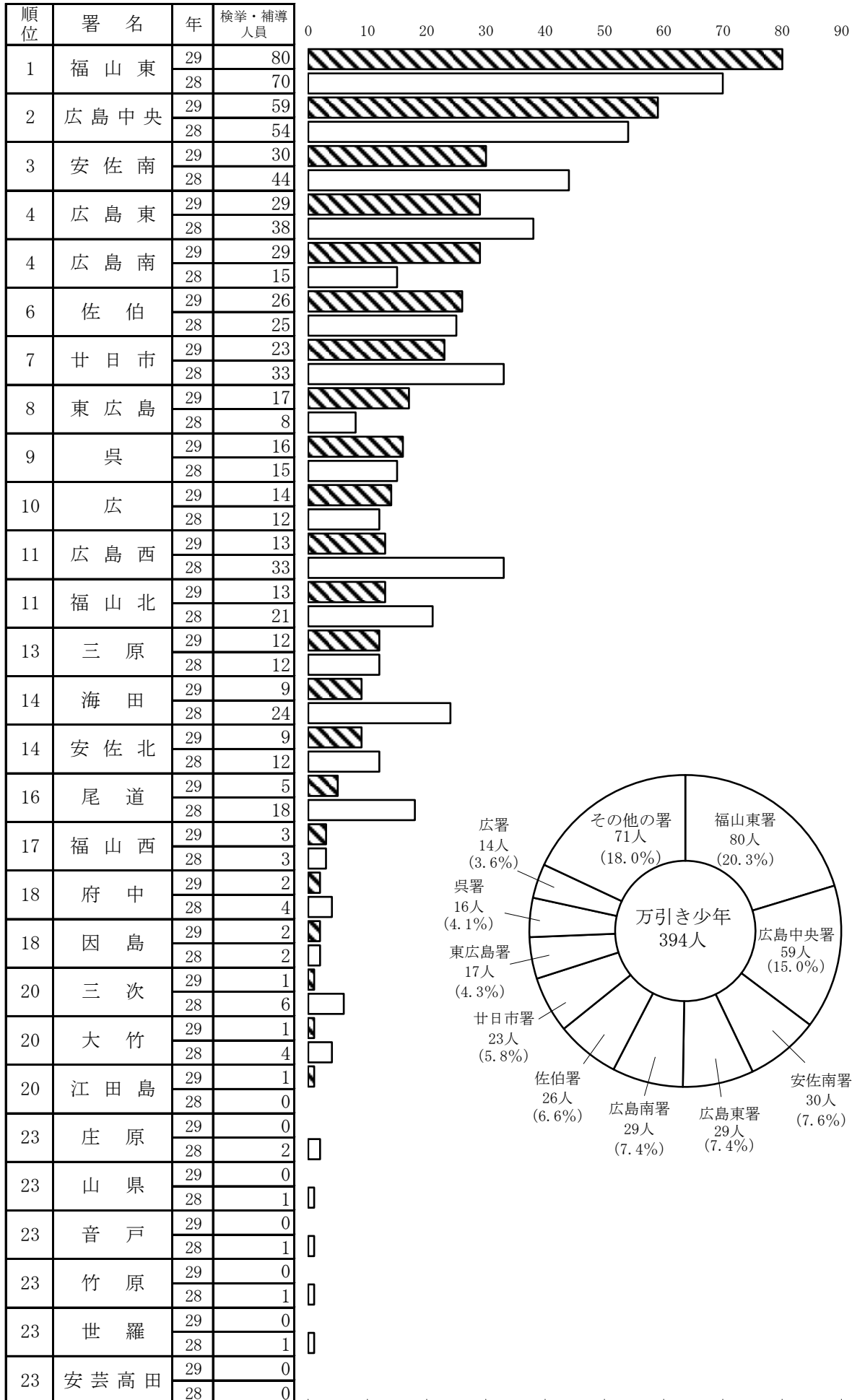


(ク) 共犯



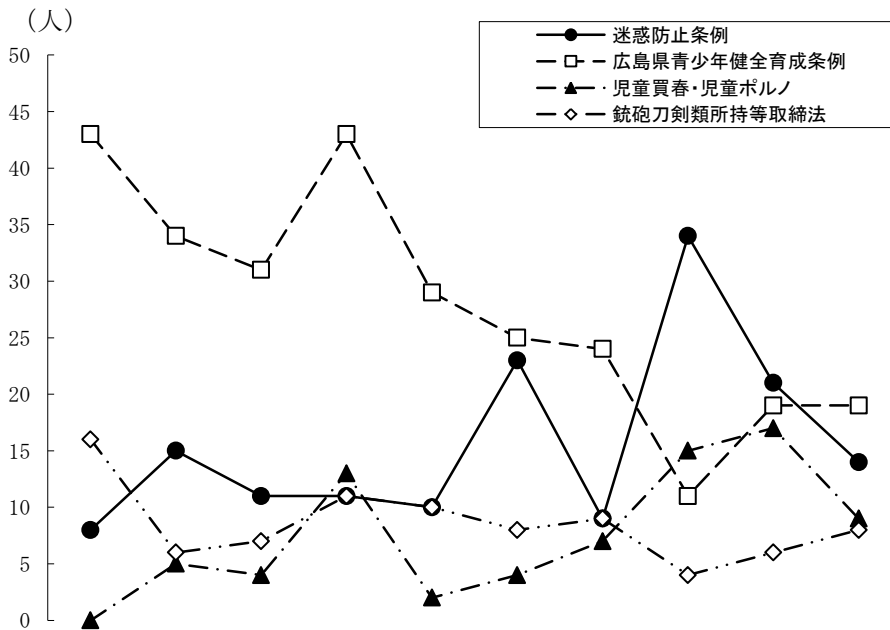
※触法少年213人を除く

(7) 警察署別前年対比検挙・補導数



4 特別法犯少年

(1) 主要特別法犯少年の年次別推移



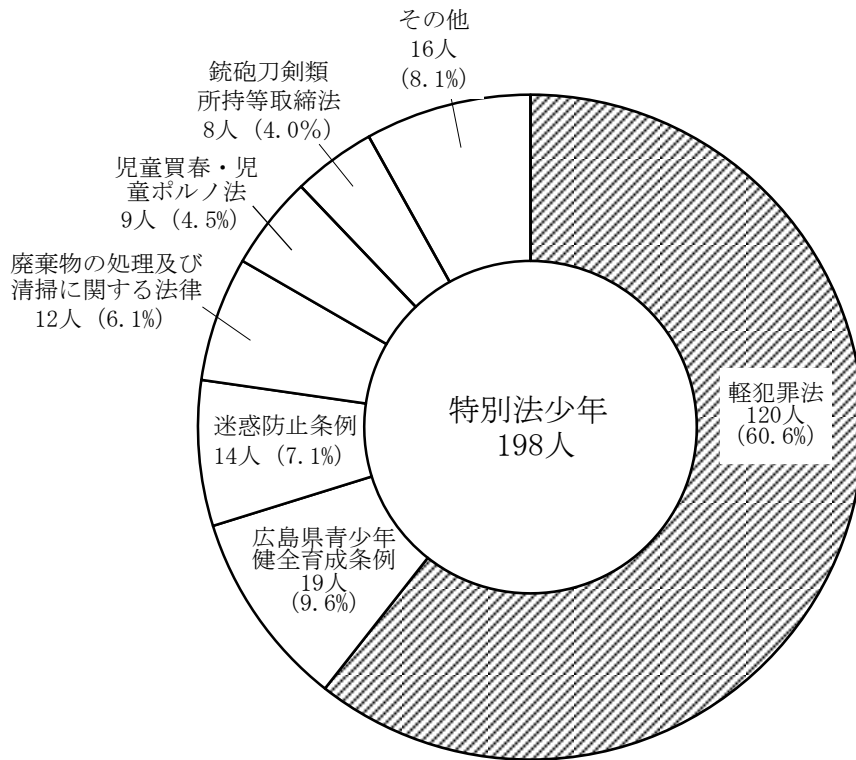
区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
迷惑防止条例	8	15	11	11	10	23	9	34	21	14
広島県青少年健全育成条例	43	34	31	43	29	25	24	11	19	19
児童買春・児童ポルノ	0	5	4	13	2	4	7	15	17	9
銃砲刀剣類所持等取締法	16	6	7	11	10	8	9	4	6	8

(2) 法令・年次別の状況

区 分	総 数	毒物及び劇物取締法	広島県青少年健全育成条例	覚せい剤取締法	軽 犯 罪 法	銃所持等刀剣類法	鉄 道 営 業 法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	児 童 福 祉 法	風 営 適 正 化 法	児童買春・児童ポルノ	迷惑防止条例	そ の 他
平成20年	286	4	43	5	149	16	26	20	0	0	0	8	15
平成21年	321	5	34	3	187	6	25	23	2	0	5	15	16
平成22年	296	0	31	2	184	7	22	22	2	0	4	11	11
平成23年	253	0	43	1	131	11	10	19	1	1	13	11	12
平成24年	266	1	29	1	174	10	9	8	1	3	2	10	18
平成25年	265	0	25	2	156	8	15	8	1	7	4	23	16
平成26年	257	0	24	1	170	9	13	9	4	0	7	9	11
平成27年	207	0	11	0	123	4	9	9	0	0	15	34	2
平成28年	189	0	19	2	90	6	6	18	0	2	17	21	8
平成29年	198	0	19	0	120	8	0	12	4	0	9	14	12

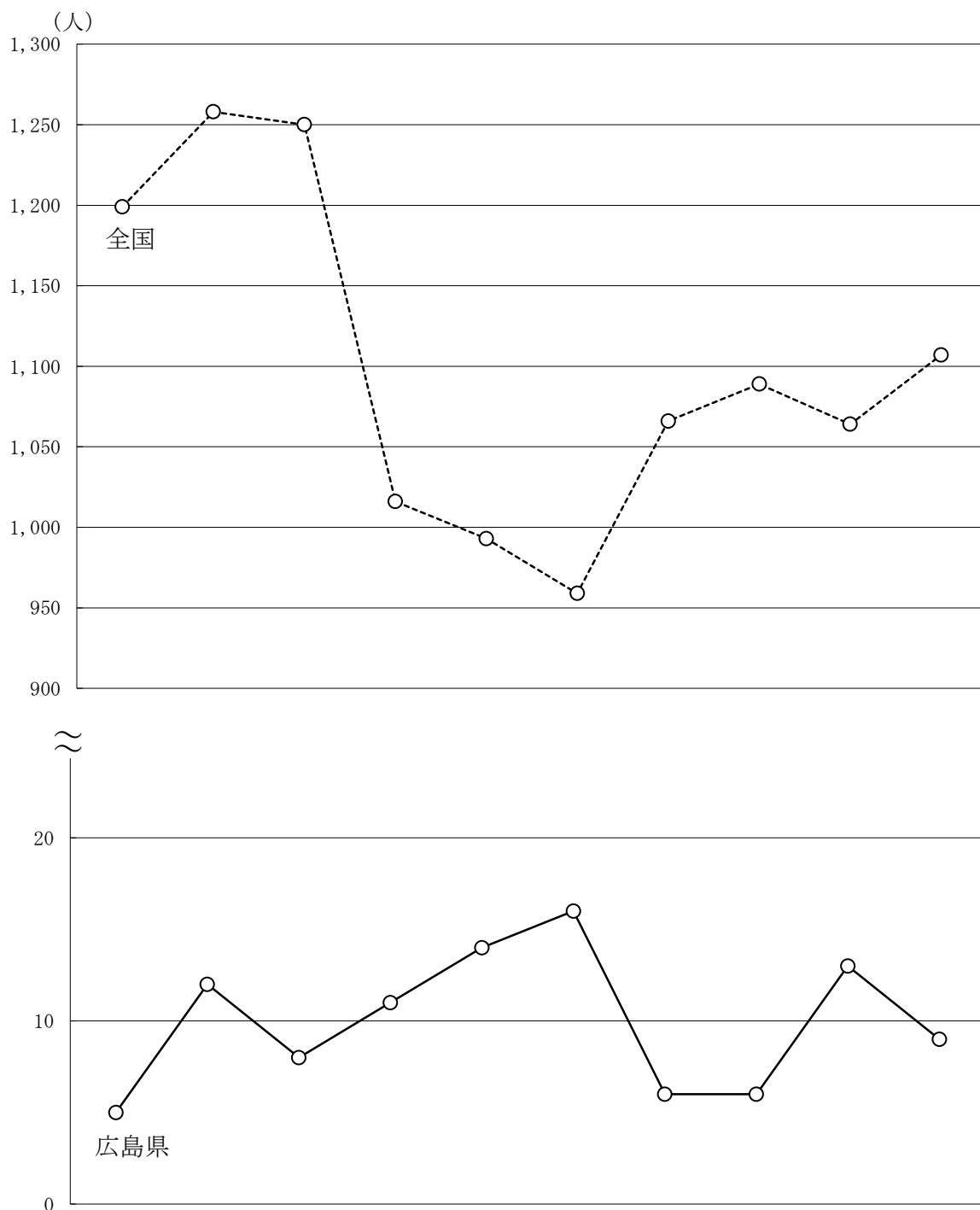
(3) 法令・学職別の状況

軽犯罪法違反が120人で、全体の60.6%を占めている。



区分	平成29年	学 職 別						平成28年	増 減		平成29年成人
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率	
平成29年	198	24	39	53	20	47	15	189	9	4.8	1,437
毒物及び劇物取締法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1
広島県青少年健全育成条例	19	0	0	3	3	12	1	19	0	0.0	51
児童買春・児童ポルノ法	9	0	2	2	3	2	0	17	▲8	▲47.1	30
覚せい剤取締法	0	0	0	0	0	0	0	2	▲2	▲100.0	123
軽 犯 罪 法	120	20	28	35	9	20	8	90	30	33.3	440
銃砲刀剣類所持等取締法	8	1	3	1	1	1	1	6	2	33.3	119
鉄道営業法	0	0	0	0	0	0	0	6	▲6	▲100.0	13
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	12	1	0	5	0	6	0	18	▲6	▲33.3	185
児童福祉法	4	0	0	0	0	1	3	0	4	-	5
大麻取締法	5	0	0	2	0	3	0	0	5	-	27
風営適正化法	0	0	0	0	0	0	0	2	▲2	▲100.0	16
売春防止法	0	0	0	0	0	0	0	1	▲1	▲100.0	4
迷惑防止条例	14	1	4	5	3	0	1	21	▲7	▲33.3	142
そ の 他	7	1	2	0	1	2	1	7	0	0.0	281
平成28年	189	26	34	66	20	36	7				
増 減	数	9	▲2	5	▲13	0	11	8			
	率	4.8	▲7.7	14.7	▲19.7	0.0	30.6	114.3			

5 少年犯
 (1) 年次別推移



区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
全国	1,199	1,258	1,250	1,016	993	959	1,066	1,089	1,064	1,107
広島県	5	12	8	11	14	16	6	6	13	9

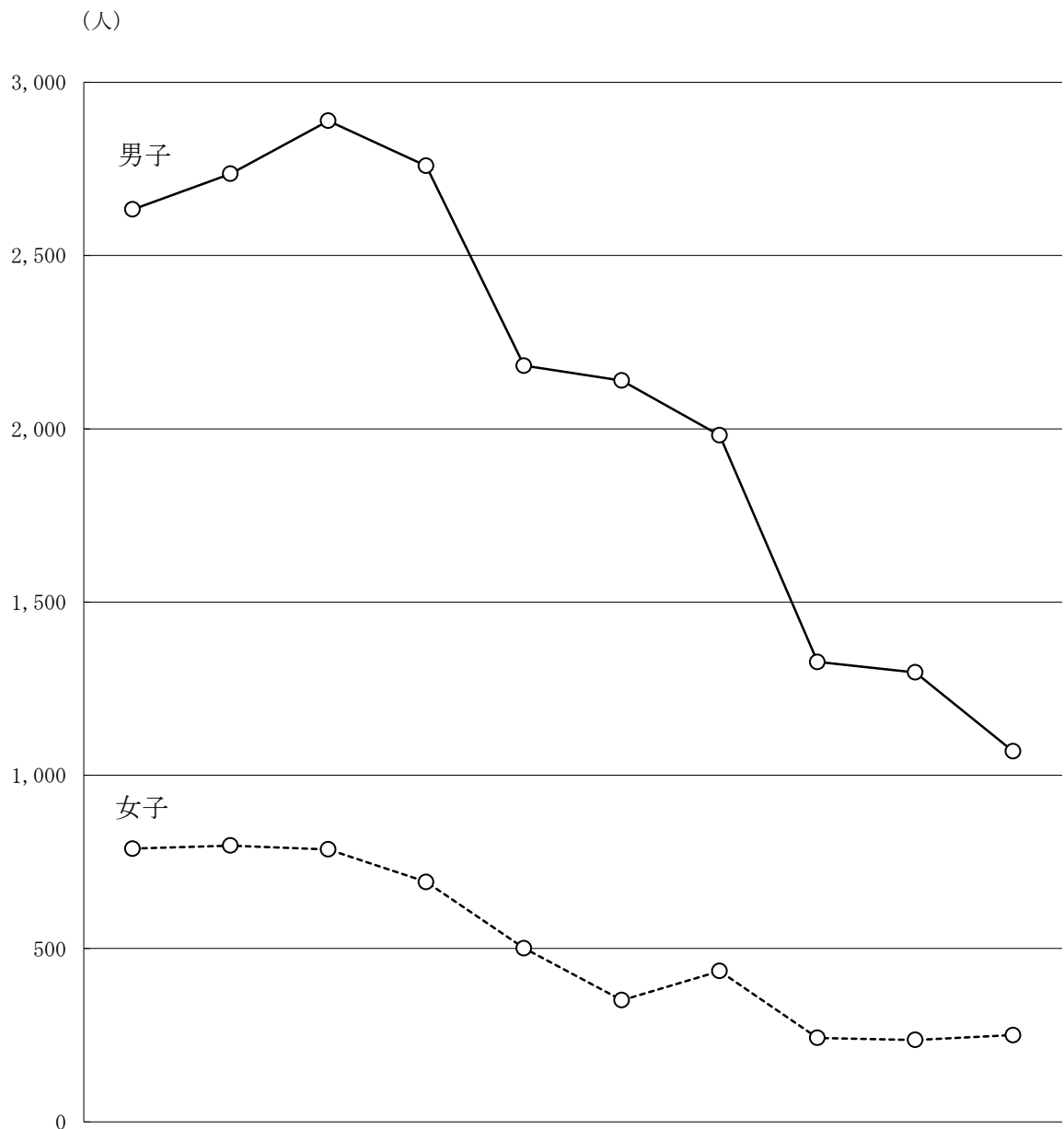
(2) 学職別

総数9人中、中学生が55.6%（5人）を占める。

学職別 ぐ犯事由	平成 29 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	平成 28 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
平 成 29 年	9	0	5	0	1	2	1	13	▲ 4	▲ 30.8
家庭裁判所へ送致	5	0	2	0	1	2	0	2	3	150.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	4	0	1	0	1	2	0	2	2	100.0
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	1	0	1	0	0	0	0	0	1	-
児童相談所へ通告	4	0	3	0	0	0	1	11	▲ 7	▲ 63.6
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	2	0	1	0	0	0	1	10	▲ 8	▲ 80.0
正当の理由がなく家庭に寄り付かない少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかかわしい場所に入出入りする少年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	2	0	2	0	0	0	0	1	1	100.0
平 成 28 年	13	3	7	3	0	0	0			
増 減	数	▲ 4	▲ 3	▲ 2	▲ 3	1	2	1		
	率	▲ 30.8	▲ 100.0	▲ 28.6	▲ 100.0	-	-	-		

6 女子少年の非行

(1) 男女別検挙・補導人員の年次別推移



区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	3,421	3,533	3,675	3,451	2,683	2,490	2,416	1,569	1,533	1,319
男子	2,633	2,736	2,889	2,759	2,182	2,139	1,981	1,327	1,297	1,069
女子	788	797	786	692	501	351	435	242	236	250
女子の割合	23.0	22.6	21.4	20.1	18.7	14.1	18.0	15.4	15.4	19.0

(2) 刑法犯女子少年

区 分	平成 29年	学 職 別							平成 28年	増減	
		未就学	小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
平 成 29 年	236	0	51	105	41	6	14	19	210	26	12.4
凶 悪 犯	殺 人	1	1						1	0	0.0
	強 盗	0							1	▲ 1	▲ 100.0
	放 火	0							0	0	0.0
	強制性交等	0							0	0	0.0
粗 暴 犯	暴 行	15	1	9	3		1	1	7	8	114.3
	傷 害	3	1				2		12	▲ 9	▲ 75.0
	脅 迫	0							4	▲ 4	▲ 100.0
	恐 喝	3			1	1	1		2	1	50.0
	凶器準備集合	0							0	0	0.0
窃 盗 犯	173		44	73	30	4	9	13	144	29	20.1
知 能 犯	詐 欺	5	1		1				1	4	400.0
	横 領	0							0	0	0.0
	偽 造	0							0	0	0.0
	背 任	0							0	0	0.0
風 俗 犯	賭 博	0							0	0	0.0
	わいせつ	3		2	1				1	2	200.0
そ の 他	占有離脱物横領	14	1	9	3	1			18	▲ 4	▲ 22.2
	住居侵入	9		8	1				1	8	800.0
	盗品等	2	1						3	▲ 1	▲ 33.3
	器物損壊	6	1	4	1				10	▲ 4	▲ 40.0
他	2						1	1	5	▲ 3	▲ 60.0
平 成 28 年	210	0	61	89	34	4	17	5			
増 減	数	26	0	▲ 10	16	7	2	▲ 3	14		
	率	12.4	0.0	▲ 16.4	18.0	20.6	50.0	▲ 17.6	280.0		

区 分	平成 29年	年 齢 別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
平 成 29 年	236	101	41	32	19	17	15	11	
凶 悪 犯	殺 人	1	1						
	強 盗	0							
	放 火	0							
	強制性交等	0							
粗 暴 犯	暴 行	15	3	4	5	1	1	1	
	傷 害	3	1				2		
	脅 迫	0							
	恐 喝	3				1		2	
	凶器準備集合	0							
窃 盗 犯	173	85	24	23	12	13	11	5	
知 能 犯	詐 欺	5	1			1	2	1	
	横 領	0							
	偽 造	0							
	背 任	0							
風 俗 犯	賭 博	0							
	わいせつ	3	2				1		
そ の 他	占有離脱物横領	14	1	6	3	2	1	1	
	住居侵入	9	5	3		1			
	盗品等	2	1			1			
	器物損壊	6	1	4	1				
他	2							2	
平 成 28 年	210	102	28	29	15	17	5	14	
増 減	数	26	▲ 1	13	3	4	0	10	▲ 3
	率	12.4	▲ 1.0	46.4	10.3	26.7	0.0	200.0	▲ 21.4

(3) 特別法犯女子少年

区 分	平成 29年	学 職 別						平成 28年	増 減	
		小学生	中学生	高校生	大学生等	有職	無職		数	率
平 成 29 年	9	2	0	3	0	2	2	22	▲ 13	▲ 59.1
毒物及び劇物取締法	0							0	0	0.0
広島県青少年健全育成条例	1			1				1	0	0.0
児童買春・児童ポルノ法	0							0	0	0.0
覚せい剤取締法	0							2	▲ 2	▲ 100.0
軽 犯 罪 法	2						2	8	▲ 6	▲ 75.0
銃砲刀剣類所持等取締法	0							0	0	0.0
鉄 道 営 業 法	0							2	▲ 2	▲ 100.0
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1			1				4	▲ 3	▲ 75.0
児 童 福 祉 法	0							0	0	0.0
大 麻 取 締 法	1			1				0	1	-
風 営 適 正 化 法	0							1	▲ 1	▲ 100.0
売 春 防 止 法	0							1	▲ 1	▲ 100.0
迷 惑 防 止 条 例	1	1						0	1	-
そ の 他	3	1					2	3	0	0.0
平 成 28 年	22	6	2	8	2	3	1			
増 減	数	▲ 13	▲ 4	▲ 2	▲ 5	▲ 2	▲ 1	1		
	率	▲ 59.1	▲ 66.7	▲ 100.0	▲ 62.5	▲ 100.0	▲ 33.3	100.0		

区 分	平成 29年	年 齢 別							
		14歳未満	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	
平 成 29 年	9	2	0	2	0	1	1	3	
毒物及び劇物取締法	0								
広島県青少年健全育成条例	1							1	
児童買春・児童ポルノ法	0								
覚せい剤取締法	0								
軽 犯 罪 法	2			1			1		
銃砲刀剣類所持等取締法	0								
鉄 道 営 業 法	0								
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1			1					
児 童 福 祉 法	0								
大 麻 取 締 法	1					1			
風 営 適 正 化 法	0								
売 春 防 止 法	0								
迷 惑 防 止 条 例	1	1							
そ の 他	3	1						2	
平 成 28 年	22	6	2	1	3	1	1	8	
増 減	数	▲ 13	▲ 4	▲ 2	1	▲ 3	0	0	▲ 5
	率	▲ 59.1	▲ 66.7	▲ 100.0	100.0	▲ 100.0	0.0	0.0	▲ 62.5

(4) ぐ犯女子少年

学 職 別 ぐ 犯 事 由	平成 29 年	学 生 ・ 生 徒				有 職	無 職	平成 28 年	増 減	
		小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
平成 29 年	5	0	1	0	1	2	1	4	1	25.0
家庭裁判所へ送致	4	0	1	0	1	2	0	2	2	100.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	4		1		1	2		2	2	100.0
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0							0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に入出入りする少年	0							0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0							0	0	0.0
児童相談所へ通告	1	0	0	0	0	0	1	2	▲ 1	▲ 50.0
保護者の正当な監督に服しない性癖のある少年	1						1	2	▲ 1	▲ 50.0
正当の理由がなく家庭に寄り附かない少年	0							0	0	0.0
犯罪性のある人若しくは不道徳な人と交際し、又はいかがわしい場所に入出入りする少年	0							0	0	0.0
自己又は他人の徳性を害する行為をする性癖のある少年	0							0	0	0.0
平成 28 年	4	0	1	3	0	0	0			
増減	数	1	0	0	▲ 3	1	2	1		
	率	25.0	0.0	0.0	▲ 100.0	-	-	-		

7 校内暴力事件の状況

(1) 検挙補導件数・人員及び被害者（全国・広島県）

区分	検挙・補導件数					検挙・補導人員					被害者				
	平25	平26	平27	平28	平29	平25	平26	平27	平28	平29	平25	平26	平27	平28	平29
全国	1,523	1,320	967	832	717	1,771	1,545	1,131	926	786	1,713	1,420	1,044	918	797
広島県	138	162	79	98	65	154	194	93	107	73	155	165	86	108	81

(2) 教師に対する暴力事件（全国・広島県）

全国

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成25年	789	799	917	13	15	16	769	779	892	7	5	9
平成26年	711	724	794	23	24	25	678	690	758	10	10	11
平成27年	528	538	589	14	14	16	508	518	567	6	6	6
平成28年	399	406	478	23	23	29	369	375	441	7	8	8
平成29年	318	308	349	28	30	34	283	271	308	7	7	7

広島県

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成25年	67	67	80	3	3	3	64	64	77	0	0	0
平成26年	76	76	79	7	7	7	68	68	71	1	1	1
平成27年	40	40	45	2	2	2	38	38	43	0	0	0
平成28年	43	43	53	2	15	4	38	38	46	2	2	2
平成29年	30	30	36	3	3	4	26	26	31	1	1	1

(3) 教師以外に対する暴力事件

区分	総数			小学生による事件			中学生による事件			高校生による事件		
	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	補導件数	補導人員	被害者数	検挙・補導件数	検挙・補導人員	被害者数	検挙件数	検挙人員	被害者数
平成25年	71	87	75	2	3	2	59	73	63	10	11	10
平成26年	86	118	86	8	13	8	74	100	74	4	5	4
平成27年	39	53	41	3	3	4	32	40	33	4	10	4
平成28年	55	64	55	2	4	2	45	49	45	6	7	6
平成29年	35	43	45	5	5	13	29	37	31	1	1	1

8 いじめに起因する事件の状況

(1) 発生件数年次別推移（全国・広島県）

区 分	全 国			広 島 県		
	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件	総 数	い じ め に よ る 事 件	い じ め の 仕 返 し に よ る 事 件
平成 25 年	410	393	17	6	6	0
平成 26 年	265	258	7	15	15	0
平成 27 年	200	194	6	4	4	0
平成 28 年	149	146	3	6	6	0
平成 29 年	155	148	7	5	5	0

(2) 検挙・補導人員（全国・広島県）

全国

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
平成 29 年	245	63	132	50	
平成 28 年	267	44	174	49	
増 減	数	▲ 22	▲ 19	▲ 42	1
	率	▲ 8.2	43.2	▲ 24.1	2.0

広島県

区 分	総 数	小 学 生	中 学 生	高 校 生	
平成 29 年	9	1	8	0	
平成 28 年	17	5	10	2	
増 減	数	▲ 8	▲ 4	▲ 2	▲ 2
	率	▲ 47.1	▲ 80.0	▲ 20.0	▲ 100.0

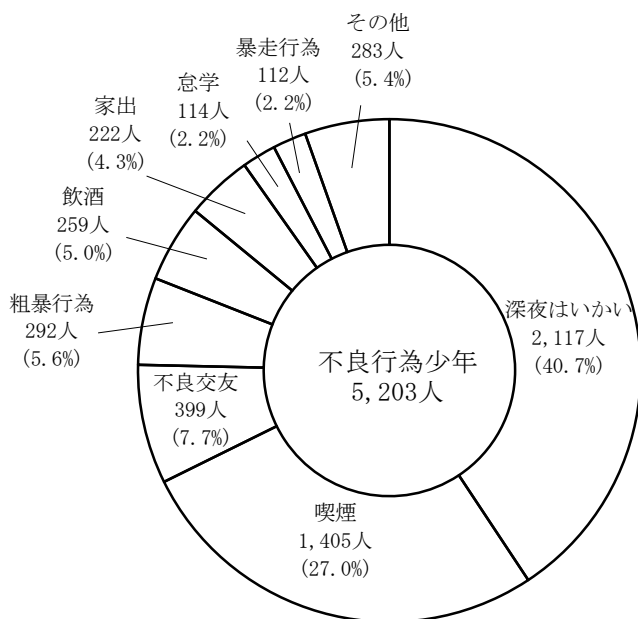
9 不良行為少年

(1) 行為・学職別補導状況

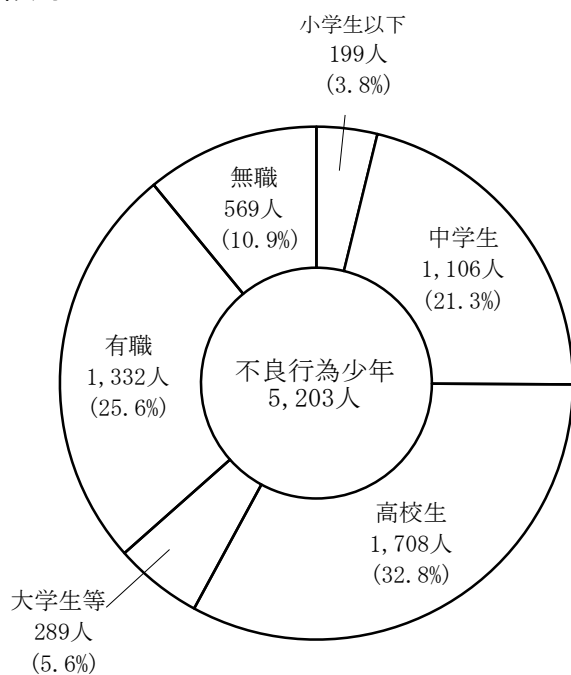
不良行為少年は5,203人であり、前年に比べ954人、15.5%減少している。
行為別では、深夜はいかいが最も多く、喫煙と合わせて約7割を占めている。

区 分	平成 29 年	未 就 学	学 生 ・ 生 徒					有 職	無 職	平成 28 年	増 減	
			小 計	小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生 等				数	率
平成 29 年	5,203	2	3,300	197	1,106	1,708	289	1,332	569	6,157	▲ 954	▲ 15.5
喫 煙	1,405	0	730	3	200	444	83	510	165	1,525	▲ 120	▲ 7.9
飲 酒	259	0	145	0	18	79	48	81	33	197	62	31.5
薬物乱用	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	-
粗暴行為	292	0	244	42	133	64	5	31	17	279	13	4.7
刃物等所持	11	1	10	2	6	2	0	0	0	7	4	57.1
金品不正要求	6	0	6	1	5	0	0	0	0	21	▲ 15	▲ 71.4
金品持ち出し	57	1	53	32	13	6	2	2	1	63	▲ 6	▲ 9.5
性的いたずら	11	0	10	1	7	2	0	0	1	10	1	10.0
暴走行為	112	0	45	0	8	36	1	45	22	131	▲ 19	▲ 14.5
家 出	222	0	193	46	98	46	3	14	15	198	24	12.1
無断外泊	35	0	29	1	16	12	0	4	2	51	▲ 16	▲ 31.4
深夜はいかい	2,117	0	1,272	7	328	828	109	560	285	2,797	▲ 680	▲ 24.3
怠 学	114	0	114	10	85	19	0	0	0	90	24	26.7
不健全性的行為	76	0	68	0	26	27	15	7	1	66	10	15.2
不良交友	399	0	310	51	118	123	18	64	25	575	▲ 176	▲ 30.6
不健全娯楽	78	0	67	1	41	20	5	9	2	147	▲ 69	▲ 46.9
特攻服等着用	4	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4	-
平成 28 年	6,157	3	3,771	221	1,252	1,958	340	1,584	799			
増 減	数	▲ 954	▲ 1	▲ 471	▲ 24	▲ 146	▲ 250	▲ 51	▲ 252	▲ 230		
	率	▲ 15.5	▲ 33.3	▲ 12.5	▲ 10.9	▲ 11.7	▲ 12.8	▲ 15.0	▲ 15.9	▲ 28.8		

ア 行為別



イ 学職別

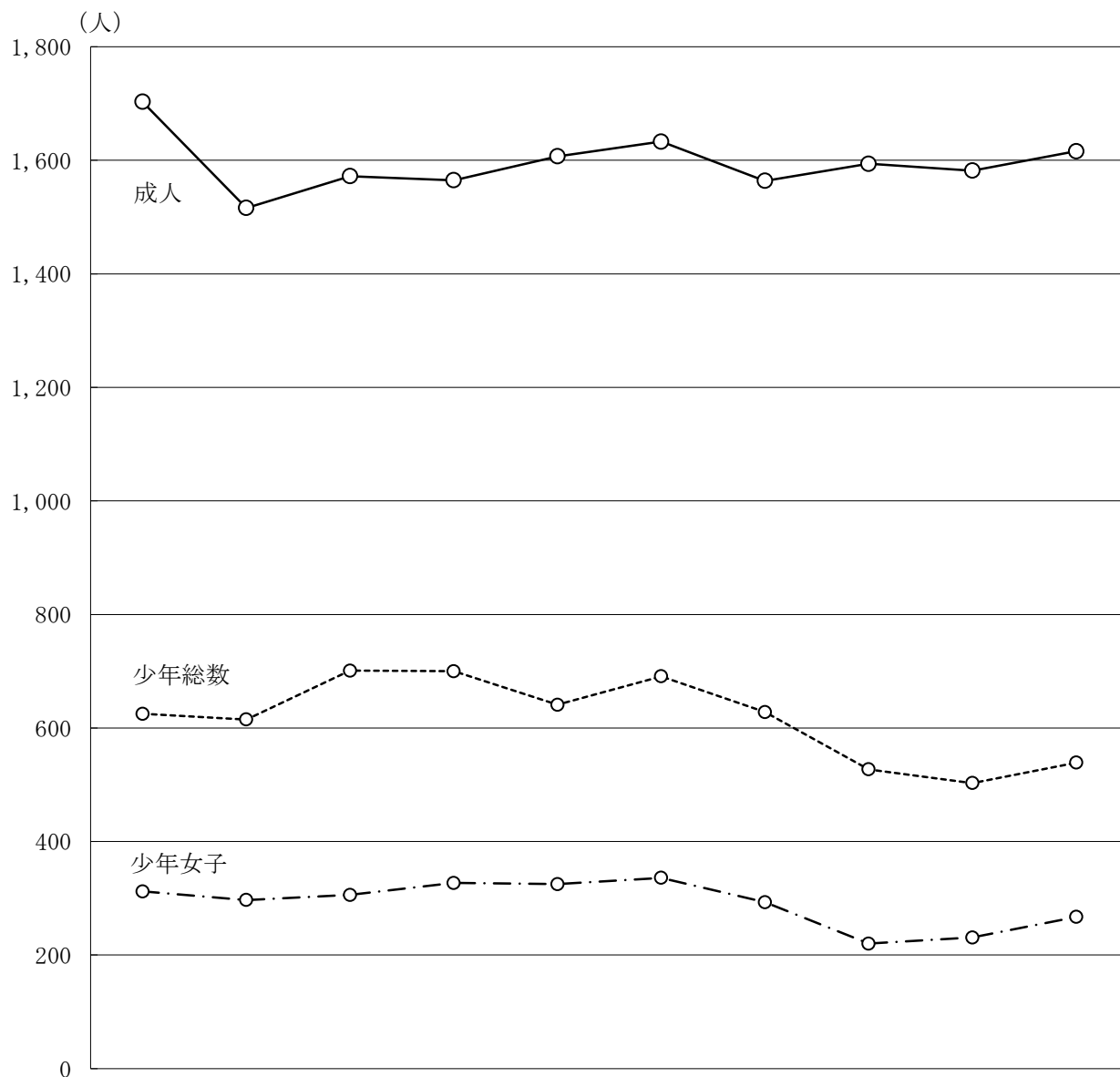


(2) 警察署別補導状況

区分	補導数
総数	5,203
広島中央	491
広島東	472
広島西	264
広島南	277
安佐南	410
安佐北	117
佐伯	230
海田	129
廿日市	152
大竹	24
山県	9
呉	268
広島	121
音戸	24
江田島	31
東広島	156
竹原	99
福山東	436
福山西	169
福山北	282
尾道	143
因島	81
三原	246
府中	67
三次	50
庄原	17
安芸高田	36
世羅	9
警察本部	393

10 家出少年

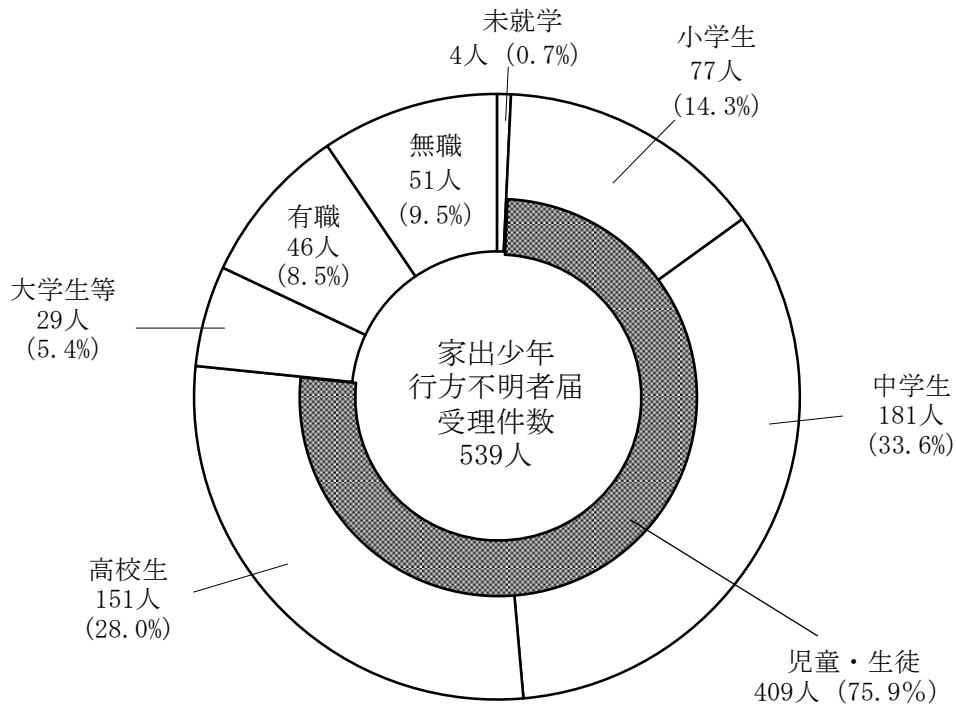
(1) 行方不明者届受理の年次別推移



区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	2,328	2,131	2,273	2,265	2,248	2,324	2,192	2,121	2,085	2,155
女	889	811	820	916	876	927	849	773	794	805
成 人	1,703	1,516	1,572	1,565	1,607	1,633	1,564	1,594	1,582	1,616
女	577	514	514	589	551	591	556	553	563	538
少 年	625	615	701	700	641	691	628	527	503	539
女	312	297	306	327	325	336	293	220	231	267

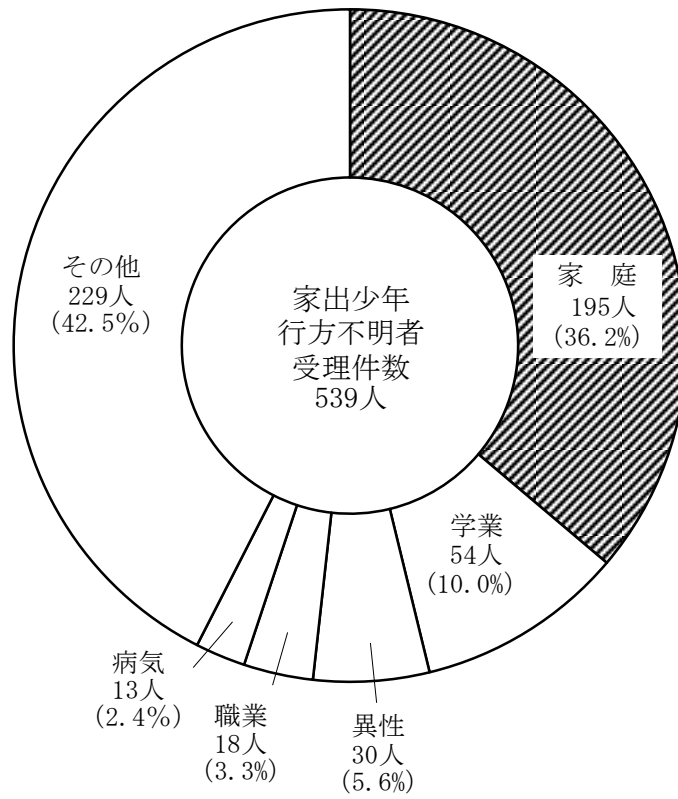
(2) 行方不明者届受理の学職別

児童・生徒が75.9%を占め、うち中学生が最も多く33.6%を占めている。



区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	
総数	625	615	701	700	641	691	628	527	503	539	
未就学	1	6	5	8	12	8	14	9	4	4	
児童・生徒	小学生	78	73	65	86	71	64	68	42	62	77
	中学生	243	260	312	267	262	282	217	185	211	181
	高校生	141	143	175	209	162	213	179	178	116	151
大学生等	45	36	22	24	30	21	24	33	37	29	
有職	33	27	26	33	33	43	58	43	39	46	
無職	84	70	96	73	71	60	68	37	34	51	

(3) 行方不明者届受理の原因別



区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総 数	625	615	701	700	641	691	628	527	503	539
異 性	24	26	34	30	32	29	38	18	24	30
家 庭	206	210	258	253	312	313	273	221	220	195
学 業	48	34	38	47	52	49	29	44	52	54
職 業	12	10	7	7	7	11	13	16	10	18
病 気	9	4	13	12	13	20	14	21	15	13
そ の 他	326	331	351	351	225	269	261	207	182	229

(4) 行方不明者届受理及び発見の年次別推移

(人)
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0

行方不明者届
発見

区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
行方不明者届	625	615	701	700	641	691	628	527	503	539
発 見	593	584	651	653	611	663	592	505	488	518

(5) 平成29年中の行方不明者届受理及び発見の月別状況

(人)
60
50
40
30
20
10
0

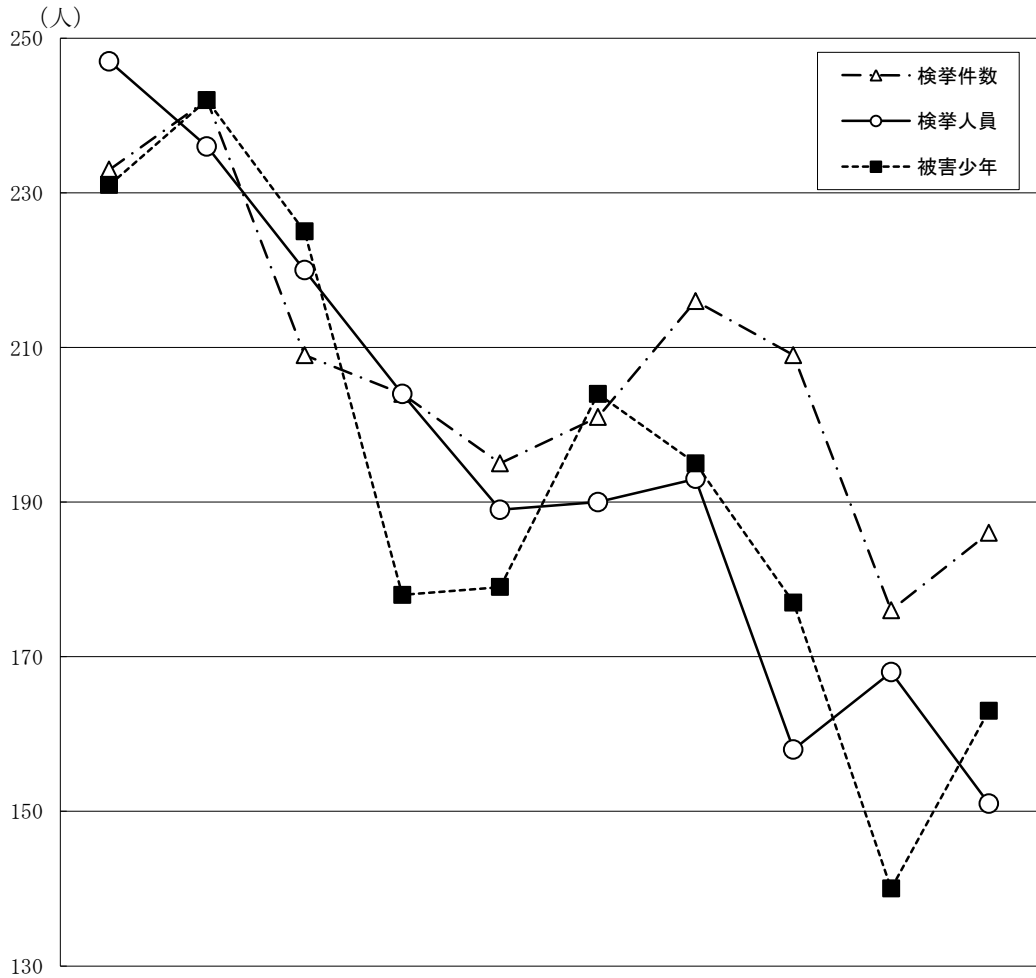
行方不明者届
発見

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
行方不明者届	40	42	40	37	46	41	51	46	55	50	49	42
発 見	37	35	37	41	39	37	48	54	54	46	41	49

1 1 福祉犯

(1) 法令別検挙状況の年次別推移

青少年健全育成条例違反の検挙人員が70人で最多である。



区 分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
検 挙 件 数	233	242	209	204	195	201	216	209	176	186
検 挙 人 員	247	236	220	204	189	190	193	158	168	151
逮捕人員	73	71	78	61	59	67	70	58	72	44
暴力団員等人員	6	3	7	3	5	2	0	2	6	6
法 令 別										
児童福祉法	13	10	13	7	8	12	15	12	12	9
労働基準法	3	1	0	1	1	1	3	6	4	3
職業安定法	2	6	7	2	12	9	4	1	0	0
未成年者飲酒禁止法	3	3	1	2	1	1	2	2	5	1
未成年者喫煙禁止法	10	13	18	21	25	29	30	31	24	21
売春防止法	1	3	3	2	5	0	1	1	2	0
風営適正化法	20	7	20	15	9	21	18	1	16	7
覚せい剤取締法	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0
青少年健全育成条例	173	159	126	109	109	90	83	54	56	70
児童買春・児童ポルノ禁止法	20	27	31	42	17	27	37	49	45	38
そ の 他	2	5	1	3	2	0	0	0	2	2
被 害 少 年	231	242	225	178	179	204	195	177	140	163

(2) 法令別福祉犯検挙状況

法令別	検挙件数				検挙人員						総数	被害少年						家出少年	
	平成29年	平成28年	対比		平成29年	暴力団	平成28年	暴力団	対比			学職別							
			増減数	増減率					小学生以下	中学生		高校生	大学生等	有職	無職				
総数	186	176	10	5.7	151	6	168	6	▲17	▲10.1	163	2	56	74	3	16	12	11	
					44	5	72	6	▲28	▲38.9	117	1	39	57	0	10	10	11	
児童福祉法	淫行させる行為	8	8	0	0.0	9	4	11	4	▲2	▲18.2	8	0	4	1	0	2	1	0
	うち売春	4	6	▲2	▲33.3	3	0	1	0	2	200.0	2	0	0	0	0	1	1	0
	その他	0	1	▲1	▲100.0	0	0	1	0	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	8	9	▲1	▲11.1	9	4	12	4	▲3	▲25.0	8	0	4	1	0	2	1	0
					6	3	12	4	▲6	▲50.0	8	0	4	1	0	2	1	0	
労働基準法	2	2	0	0.0	3	0	4	0	▲1	▲25.0	3	0	3	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
労働者派遣法	2	0	2	-	1	0	0	0	1	-	2	0	0	0	2	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
職業安定法	0	1	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未成年者飲酒禁止法	1	4	▲3	▲75.0	1	0	5	0	▲4	▲80.0	1	0	0	0	0	1	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未成年者喫煙禁止法	21	24	▲3	▲12.5	21	0	24	0	▲3	▲12.5	21	0	5	10	1	4	1	0	
					0	0	0	0	0	0.0	2	0	1	1	0	0	0	0	
売春防止法	0	1	▲1	▲100.0	0	0	2	1	▲2	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	1	1	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
風営適正化法	5	11	▲6	▲54.5	7	1	16	0	▲9	▲56.3	7	0	0	3	0	2	2	0	
					2	1	7	0	▲5	▲71.4	5	0	0	2	0	2	1	0	
覚せい剤取締法	0	1	▲1	▲100.0	0	0	2	1	▲2	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	1	1	▲1	▲100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
児童買春・児童ポルノ法	児童買春	16	21	▲5	▲23.8	13	0	17	0	▲4	▲23.5	12	0	4	8	0	0	0	
	児童ポルノ所持、提供、製造等	51	37	14	37.8	25	0	28	0	▲3	▲10.7	35	1	17	16	0	1	0	
	小計	67	58	9	15.5	38	0	45	0	▲7	▲15.6	47	1	21	24	0	1	0	
					20	0	23	0	▲3	▲13.0	36	0	13	22	0	1	0	0	
青少年健全育成条例	淫行・わいせつ	42	47	▲5	▲10.6	27	0	35	0	▲8	▲22.9	32	0	12	14	0	1	5	
					15	0	27	0	▲12	▲44.4	29	0	11	12	0	1	5	5	
	淫行・わいせつ	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	飲酒	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	喫煙	2	0	2	-	1	0	0	0	1	-	1	0	0	1	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	1	0	0	1	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	
いれずみ	1	0	1	-	1	1	0	0	1	-	1	0	0	0	0	1	0		
				1	1	0	0	1	-	0	0	0	0	0	0	0	0		
深夜同伴	34	17	17	100.0	41	0	21	0	20	95.2	39	1	10	21	0	4	3		
				0	0	1	0	▲1	▲100.0	36	1	10	18	0	4	3	6		
有害図書	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	79	64	15	23.4	70	1	56	0	14	25.0	73	1	22	36	0	6	8		
					16	1	28	0	▲12	▲42.9	66	1	21	31	0	5	8		
その他	1	1	0	0.0	1	0	2	0	▲1	▲50.0	1	0	1	0	0	0	0		
					0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0		

※ 検挙人員欄の下段は逮捕人員、被害少年欄の下段は女子をそれぞれ内数で表す。

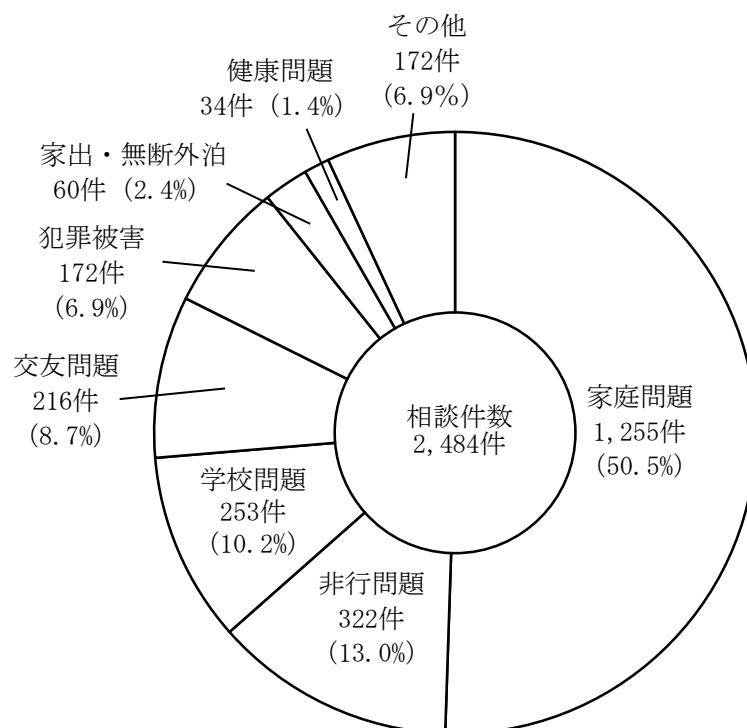
1 2 少年相談
 (1) 年次別推移

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	1,426	1,594	1,513	1,432	1,608	1,822	1,855	1,927	2,021	2,484
面接	736	856	822	798	896	1,026	1,150	1,242	1,283	1,541
電話	626	694	688	631	708	782	689	660	713	901
加入	462	416	402	430	509	618	596	578	659	815
ヤング テレホン	164	278	286	201	199	164	93	82	54	86
メール 相談	64	44	3	3	4	14	16	25	25	42

(2) 受理状況
 ア 態様別・相談者別

区分	総数	少年								保護者等
		小計	小学生以下	中学生	高校生	大学生等	有職	無職	不詳	
総数	2,484	405	51	104	109	29	52	27	33	2,079
面接	1,541	298	44	80	81	21	34	22	16	1,243
電話	901	100	7	24	26	8	17	5	13	801
加入	815	78	5	22	17	6	17	3	8	737
ヤング テレホン	86	22	2	2	9	2	0	2	5	64
メール 相談	42	7	0	0	2	0	1	0	4	35

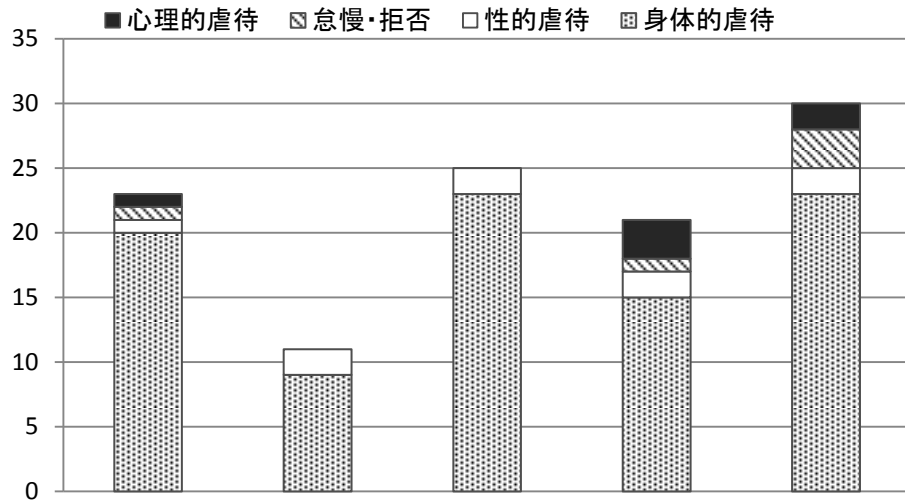
イ 相談内容別



1.3 児童虐待

(1) 児童虐待事件の態様別検挙件数の推移

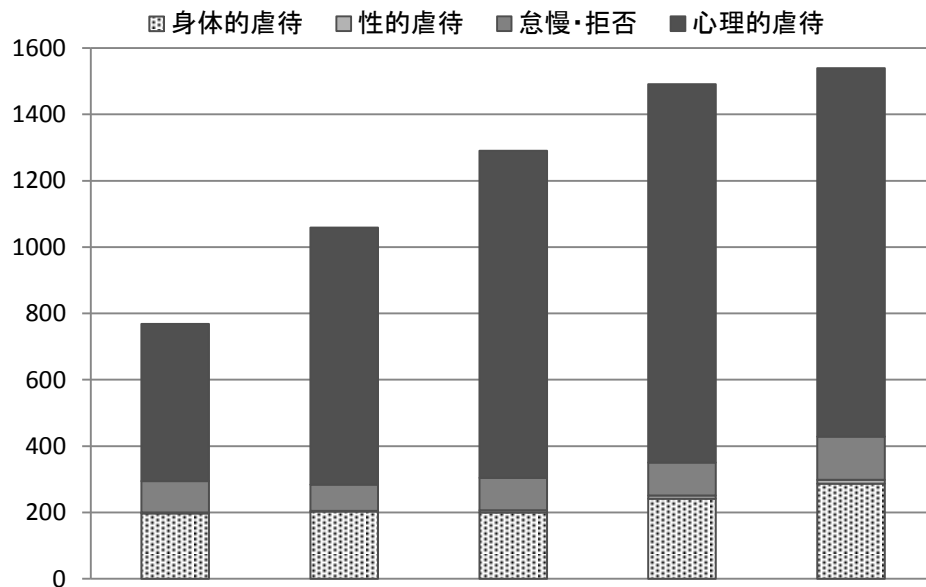
身体的虐待が検挙全体の76.7%を占めている。



区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
検挙件数	23	11	25	21	30
身体的虐待	20	9	23	15	23
性的虐待	1	2	2	2	2
怠慢・拒否	1	0	0	1	3
心理的虐待	1	0	0	3	2

(2) 警察から児童相談所等に通告した児童数の推移

心理的虐待が、通告全体の72.1%を占めている。

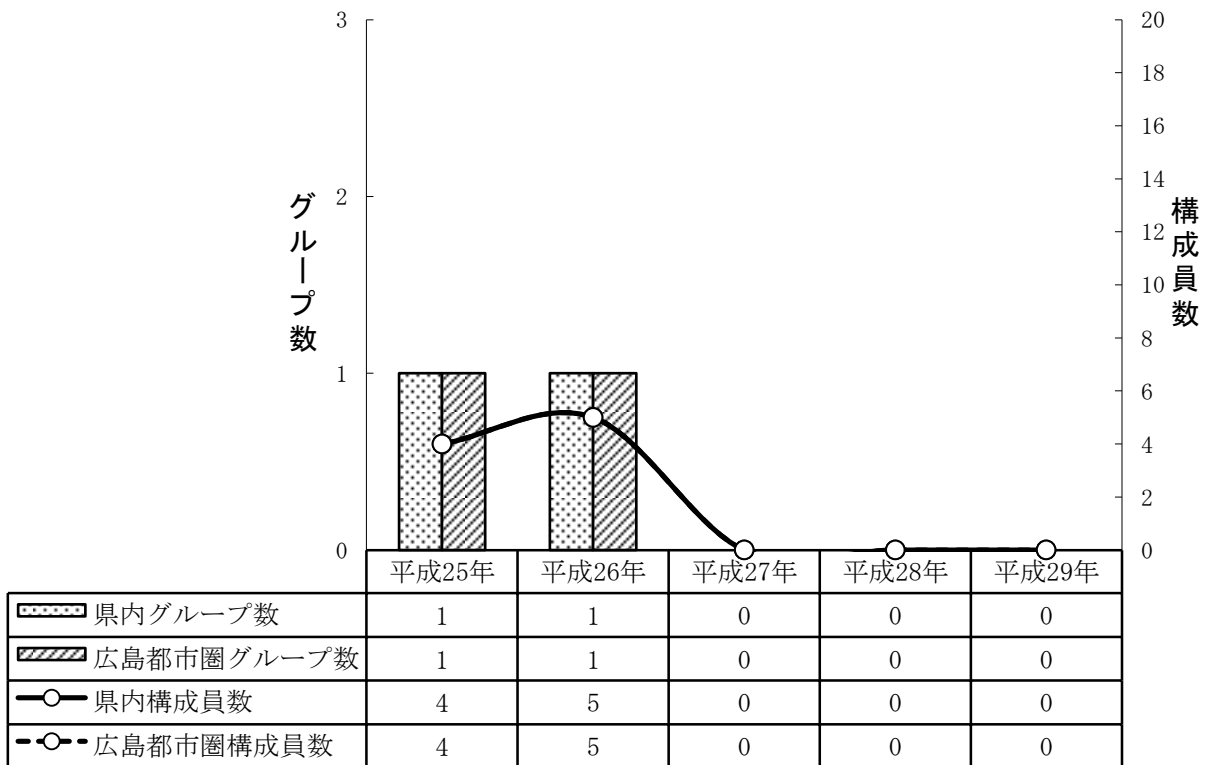


区 分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
通告児童数	768	1059	1,290	1,491	1,539
身体的虐待	197	203	200	241	287
性的虐待	3	2	7	10	11
怠慢・拒否	94	79	97	99	131
心理的虐待	474	775	986	1141	1,110
面前DV	401	676	895	990	1050

1.4 暴走族等

(1) 広島県の暴走族推定現勢

平成27年6月以降、暴走族の推定勢力の把握はない。



(2) 検挙状況（刑法犯等）

(人)

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総数	8	21	33	58	50
凶悪犯	0	0	3	3	0
粗暴犯	3	3	10	16	16
窃盗犯	2	9	5	23	5
知能犯	0	0	3	2	3
風俗犯	0	0	0	1	0
その他	3	9	12	13	26

※ 「暴走行為を行う者」として把握しているもので、成人も含む。

※ その他は、暴力行為，過失運転，犯人蔵匿・隠避，児童福祉法違反，公務執行妨害等

15 主な少年非行事例等

《凶悪・粗暴犯》

- 非行少年グループによる強盗・住居侵入事件事件
非行少年グループが、金品を強取することを企て、被害者が在宅する家屋に侵入し、同人に対して、凶器を示して脅した上、金庫1台及び宝石類数点を奪い取った事件で、有職等の少年5名、成人1名を逮捕した。

- 中学生による殺人未遂事件
少年が、スポーツセンターの施設内において、被害者を抱え上げて1階から2階まで運び、同人を投げ落として殺害しようとしたが、全治3週間を要する見込みの左下顎骨骨折等の傷害を負わせたことにとどまった事件で、男子中学生を逮捕した。

- 高校生による暴力行為等処罰に関する法律違反等事件
少年が、当時交際中であった被害者に着火させたライターにスプレーを吹きかけ、その炎により同人の毛髪等を燃やす暴行を加え、包丁を突きつけて「殺すぞ。」などと脅した事件で、男子高校生を逮捕した。

- 少年等による恐喝事件
駐車場内において、被害者に対して一方的に因縁をつけて、「なにガン飛ばしとったんじゃ。」「謝って済むんなら、警察いらんじゃろうが。」等と言って脅迫し、現金を脅し取った事件で、有職等の少年2名、成人1名を逮捕した。

- 少年による殺人未遂事件
自宅において、包丁で被害者の胸部を数回刺したが、胸部刺傷などの傷害を負わせたことにとどまった事件で、有職少年を逮捕した。

《窃盗・その他》

- 少年による大麻取締法違反事件
営利の目的で乾燥大麻1瓶を所持していた大麻取締法違反事件で、有職少年2名を逮捕した。

- 非行少年グループによるドラッグストア等対象の窃盗及び盗品等有償譲受け事件
非行少年グループが、ドラッグストア等を対象として万引きを繰り返し、万引きした商品を転売して、アイドルの追っかけをするための資金を得ていた事件で、男子高校生等7名を検挙した。

《福祉犯》

- 暴力団組員等による児童福祉法違反等事件
知人の被害児童を売春婦として雇い入れて、ラブホテルなどにおいて男性を相手にいかがわしい行為を行わせていた事案で、暴力団組員を含む男性3名を児童福祉法違反等で逮捕した。
- 低年齢児童愛好者による強制わいせつ等を伴う児童買春・児童ポルノ法違反事件
インターネットを通じて、児童ポルノを相互に提供するとともに、自ら児童にわいせつ行為をするなどして児童ポルノを製造していた低年齢児童ポルノ愛好者グループの1人である歯科医師の男性を逮捕した。
- 深夜飲食店で女子高校生等を雇用する風営適正化法違反事件
深夜飲食店において女子高校生等を含む被害児童を雇い入れて、深夜にわたって多数の飲食客に酒類等を提供させるなどの業務に従事させた事件で、会社役員等の男性2名を逮捕した。
- 県立高校教諭による児童福祉法違反事件
自己の立場を利用して、駐車中の車両内において中学生の被害児童にいかがわしい行為をした事件で、県立高校教諭の男性を逮捕した。
- サイバー補導を端緒とした児童福祉法違反事件
コミュニティサイトで援助交際の募集をしていた17歳の女子高校生を補導し、事情聴取の結果、男性から売春をさせられていたことが判明し、無職の男性を逮捕した。

《暴走行為》

○ 非行少年らによる広島市安佐南区における集団暴走事件

非行少年6名が、広島市安佐南区上安の祭り会場周辺において、二輪車3台で広がり走行、並進、蛇行、赤色信号無視等の集団暴走をしたもので、メンバー6名全員を共同危険行為等の禁止違反で逮捕するとともに、犯人蔵匿教唆等の余罪事件を立件した。

○ 非行少年らによる広島市佐伯区における集団暴走事件

非行少年8名が、広島市佐伯区石内において、二輪6台で信号無視や蛇行運転等の集団暴走をしたもので、メンバー8名のうち7名を共同危険行為等の禁止違反で検挙（逮捕6名、任意1名）するとともに、余罪として、窃盗(オートバイ盗)、無免許運転車両提供罪等を立件した。

○ 非行少年らによる広島市中区における集団暴走事件

非行少年4名が、広島市中区舟入川口町において、ゆかたできん祭から帰宅する際、二輪車2台で広がり走行、赤色信号無視等の暴走行為をしたもので、メンバー2名を共同危険行為等の禁止違反で立件した。

○ 非行少年らによる広島市東区温品における集団暴走事件

非行少年21名が、広島市東区温品において、二輪13台に分乗して、広がり走行、信号無視等の集団暴走をしたもので、メンバー21名のうち14名を共同危険行為等の禁止違反で逮捕、7名を任意送致するとともに、同乗被疑者が暴走前に敢行した無免許運転を立件したもので、メンバーが結成していたグループについても解体した。

○少年問題でお悩みの方

ヤングテレホン	082-228-3993
少年サポートセンターひろしま	082-242-7867
少年サポートセンターふくやま	084-925-7011



広島県警察ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>